

令和6年度第1回酒田市介護保険運営協議会次第

日 時：令和6年7月23日（火）

午後1時30分～

場 所：酒田市役所3階 第1委員会室

委嘱状交付

1 開 会

2 あいさつ

3 会長及び会長職務代理者の選任

4 介護保険事業の概要について

5 協 議

（1）令和5年度酒田市介護保険事業実施状況について（資料1）

（2）令和5年度介護保険特別会計決算見込みについて（資料2）

（3）第8期介護保険事業計画の進捗管理について（資料3）

6 報 告

（1）本市における日常生活圏域及び地域包括支援センターのあり方について
（資料4）

7 そ の 他

8 閉 会

介護保険事業の概要

1. 酒田市の状況について
2. 介護保険制度について
3. 第9期介護保険事業計画について

令和6年7月

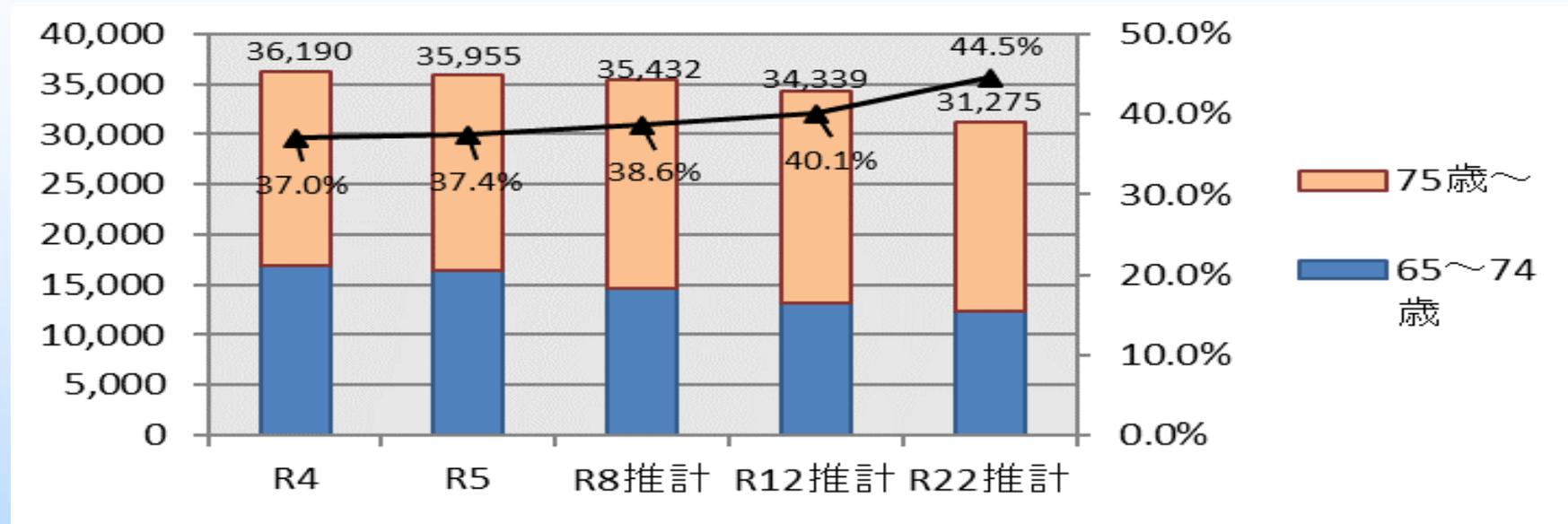
酒田市高齢者支援課

1

1 酒田市の状況

(1) 高齢者人口の状況

- 高齢者人口は令和4年度をピークに減少
- 後期高齢者人口は令和11年度まで増加
- 令和22年度（団塊ジュニア世代65歳到達）の高齢化率は44.5%



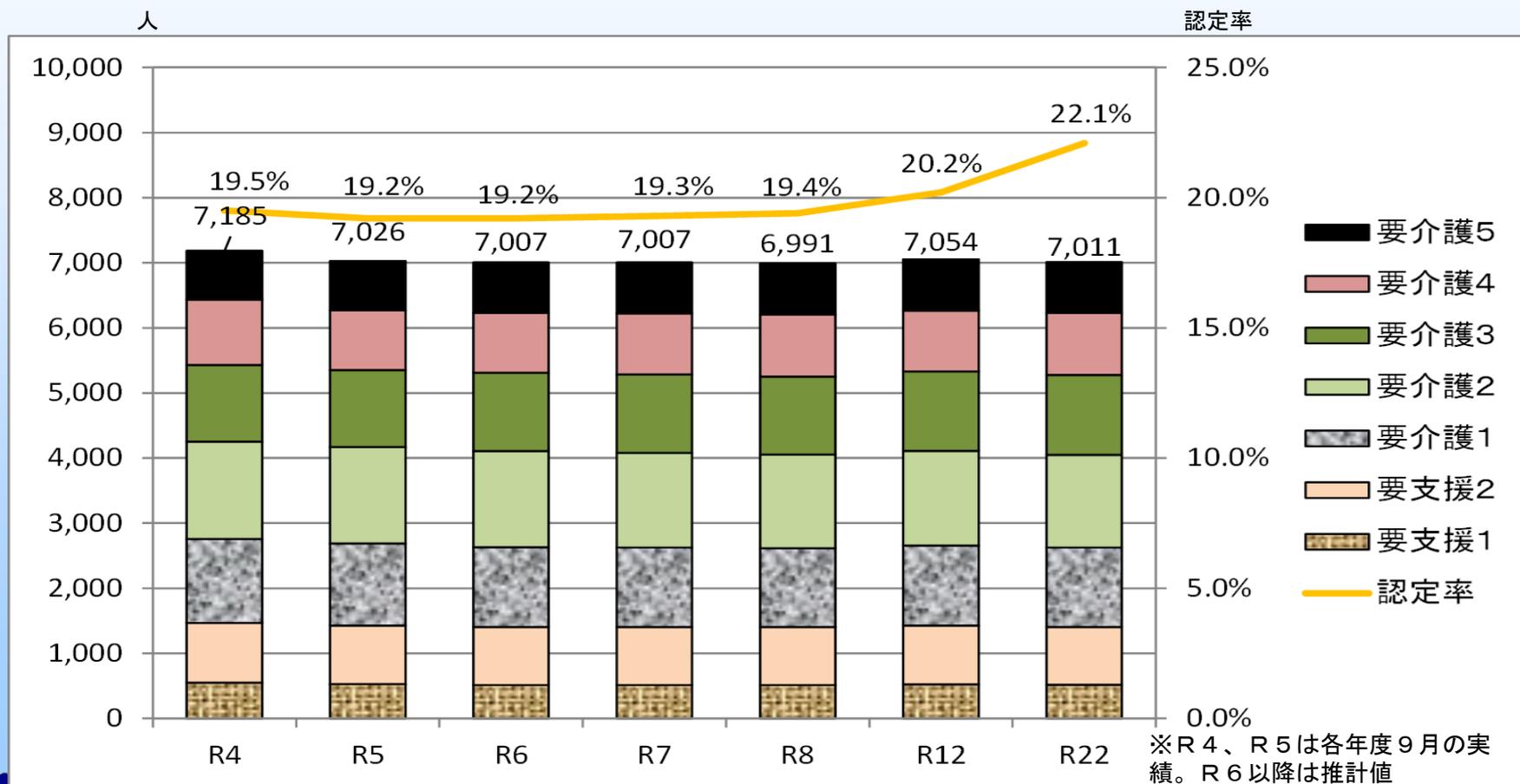
※令和3年から令和5年の各年9月末現在の住民基本台帳人口をもとに、コーホート法により推計

	R4	R5	R8推計	R12推計	R22推計
酒田市総人口	97,697	96,137	91,713	85,656	70,238
高齢者人口	36,190	35,955	35,432	34,339	31,275
65～74歳	16,941	16,463	14,641	13,191	12,360
75歳～	19,249	19,492	20,791	21,148	18,915
高齢化率	37.0%	37.4%	38.6%	40.1%	44.5%

(2) 要介護認定者数の推移

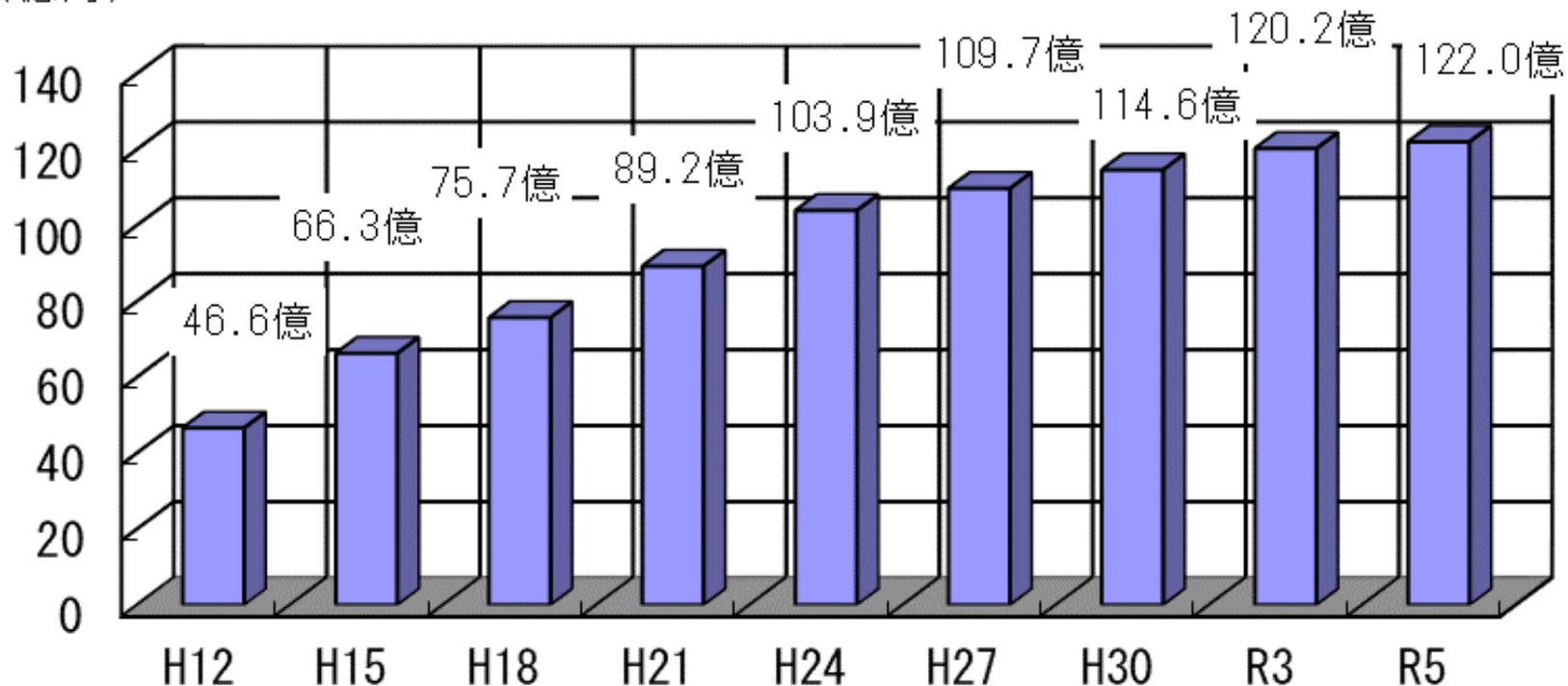
○要介護認定者数は、第9期は高齢者人口の減少に伴い減少するが、認定率は上昇（認定率＝65歳以上認定者/高齢者人口）

○後期高齢者割合の増加に伴い、要介護認定者数は横ばいだが、認定率は上昇が続く。（令和22年度22.1%）



(3) 介護サービス給付費の推移

(億円)



※給付費には、審査支払手数料や高額介護サービス費等を含んでいます。

2. 介護保険制度について

(1) 介護保険制度の概要

介護保険制度とは…

介護が必要な方やその家族が抱えている
「介護に対する不安や負担」を
社会全体で支えあう仕組み。

高齢になり、心身が弱くなったときでも、介護サービスを上手に活用して、安心して暮らしていただけるように支援するための制度です。また、介護を必要とせず元気に暮らすための介護予防を推進します。



寿命が延びた

少子高齢化

核家族化
出生率の低下



介護ニーズの増加！介護予防の大切さ！

- ・要介護高齢者の増加
- ・介護期間の長期化
- ・要介護者を支えてきた家族をめぐる状況の変化

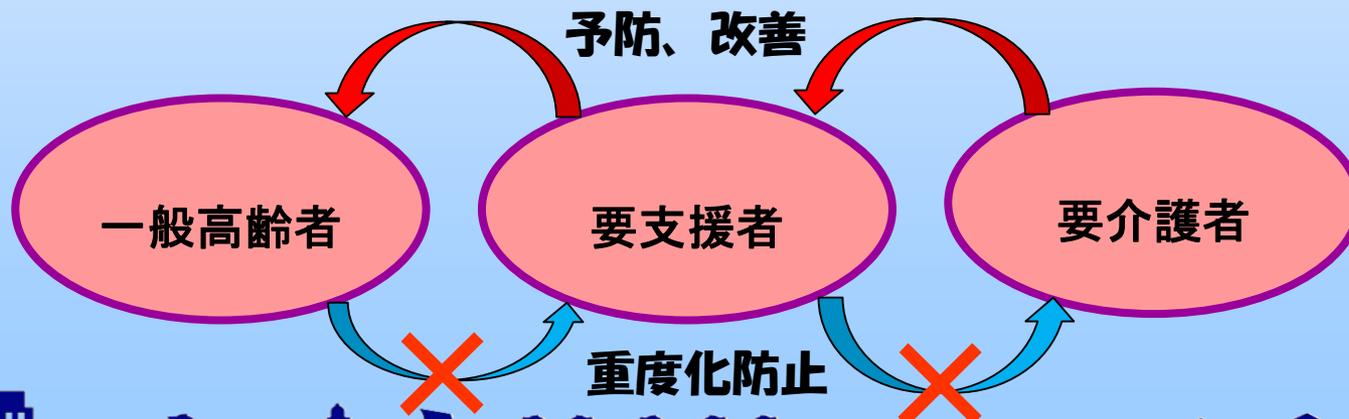


(2) 介護保険制度の理念

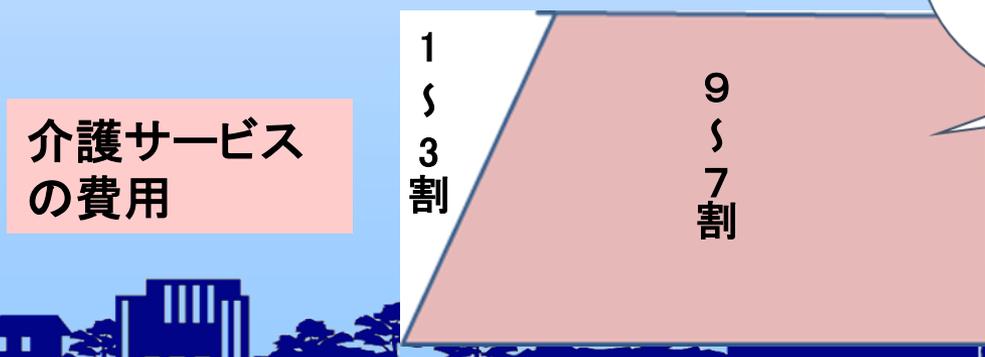
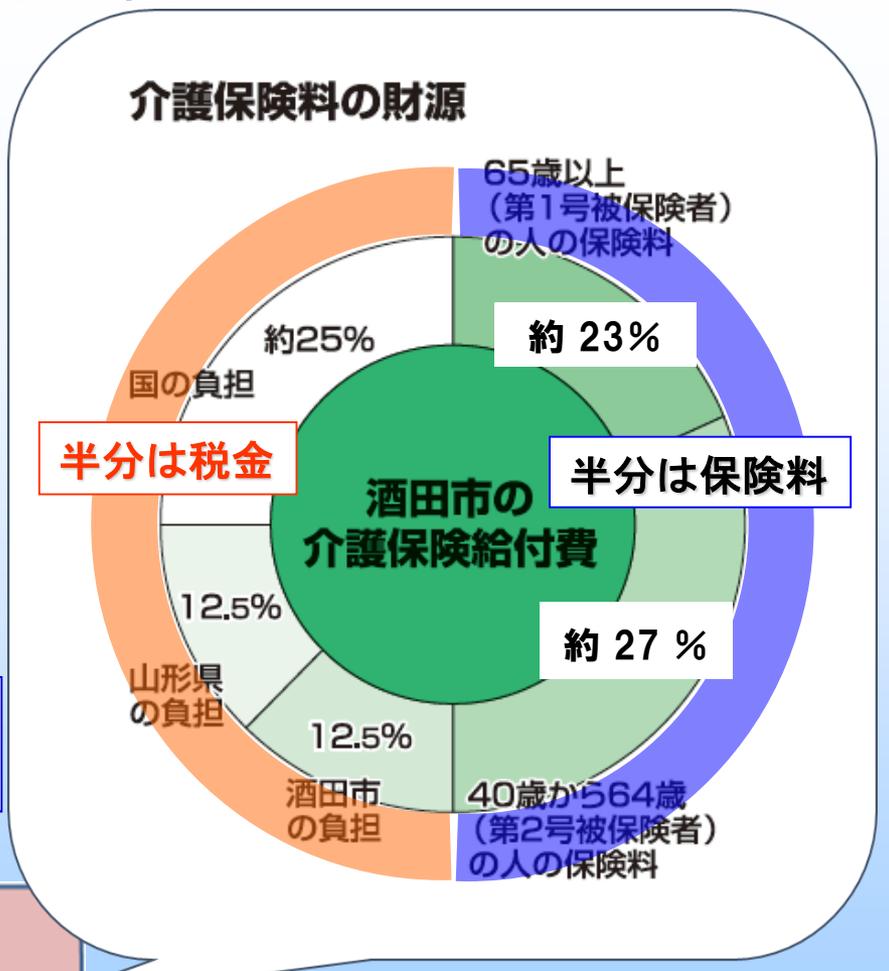
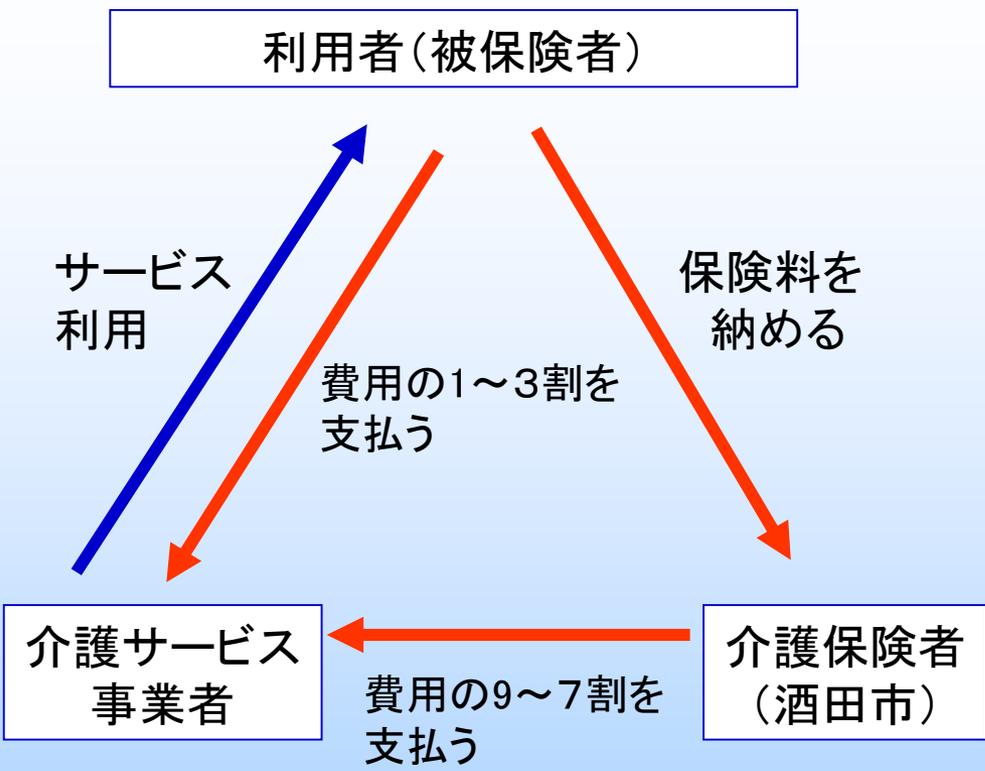
(国民の努力及び義務)

第4条 国民は、自ら要介護状態となることを予防するため、加齢によって生ずる心身の変化を自覚して常に健康の保持増進に努めるとともに、要介護状態となった場合においても、進んでリハビリテーションその他の適切な保健医療サービス及び福祉サービスを利用することにより、その有する能力の維持向上に努めるものとする。

- 高齢者の自立支援と介護予防
- 要介護度の重度化防止



(3) サービスの仕組みと財源構成



(4) 介護サービスの種類

サービスの種類	主な介護サービス
自宅で受けるサービス (居宅サービス)	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問介護（ホームヘルプサービス） ・訪問入浴 ・訪問看護 ・訪問リハビリテーション
日帰りで受けるサービス (通所サービス)	<ul style="list-style-type: none"> ・通所介護（デイサービス） ・通所リハビリテーション（デイケア）
短期入所サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・短期入所生活介護（ショートステイ） ・短期入所療養介護（ショートステイ）
自宅での暮らしを支援するサービス	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉用具の貸与（車いす・特殊ベッド・歩行器等） ・福祉用具購入費の支給（腰掛け便座・入浴補助用具等） ・住宅改修費の支給（手すりやスロープの設置等）
施設サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム） ・介護老人保健施設（老人保健施設） ・療養型医療施設（介護医療院）
特定施設入所者生活介護	<ul style="list-style-type: none"> ・介護サービス付き有料老人ホームやケアハウス
地域密着型サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型共同生活介護（グループホーム） ・小規模多機能型居宅介護 ・看護小規模多機能型居宅介護 ・認知症対応型通所介護（認知症対応型デイサービス） ・地域密着型介護老人福祉施設（ミニ特養） ・定期巡回型訪問介護・看護 他

(5) 日常生活圏域と地域包括支援センター

○国が示す日常生活圏域の設定

それぞれの地域の特性を踏まえ、概ね30分以内に必要なサービスが提供される区域として、**中学校区単位、あるいは人口2～3万人単位**で設定するものとしています。

○本市における日常生活圏域の設定の考え方

面積や人口だけでなく、小中学校区、旧行政区、住民の生活形態、地域づくり活動の単位など地域の特性を総合的に勘案した圏域とし、**概ね中学校区（当時）を1つの日常生活圏域として計10圏域を平成18年度に設定**し、現在もその圏域を踏襲し、地域包括ケアの基盤としています。

○地域包括支援センターの設置

日常生活圏域に1つの地域包括支援センターを配置しています。

【日常生活圏域と地域包括支援センター】

	日常生活圏域（学区・地区）	包括名称
第1	琢成、松陵学区	なかまち
第2	浜田、若浜、飛鳥学区	にいだ
第3	亀ヶ崎、松原学区	はくちょう
第4	富士見、泉学区	あけぼの
第5	浜中、黒森、十坂、宮野浦、新堀、広野学区	かわみなみ
第6	南遊佐、鳥海、西荒瀬学区	ほくぶ
第7	平田学区	ひがし
第8	八幡総合支所管内	やわた
第9	松山総合支所管内	まつやま
第10	平田総合支所管内	ひらた

(地域包括支援センター業務)

- ・介護等に関する総合相談
- ・高齢者虐待や成年後見の相談
- ・ケアマネジャーへの支援
- ・介護予防ケアマネジメント 他



3. 第9期介護保険事業計画

(1) 高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画とは
高齢者に対する施策の総合的な展開を図る計画

(2) 第9期計画の位置づけ

2040年を見通すと、85歳以上人口が急増し、医療・介護双方のニーズを有する高齢者など、様々なニーズのある要介護高齢者が増加することが見込まれる。

第6期計画
平成27年
～平成29年

第7期計画
平成30年
～令和2年

第8期計画
令和3年
～令和5年

第9期計画
令和6年
～令和8年

2015

2025

2040

団塊世代が65歳に

団塊の世代が75歳に 団塊ジュニア世代が65歳に

10

(3) 重点事項と主な施策・事業

基本理念

誰もがいきいきと暮らし「住み続けたい」と思えるまち

基本目標1 健康で、生きがいのある生活

- 重点事項 1 さかた健康づくりビジョンの普及推進
2 生きがいづくり・社会参加の推進

基本目標2 地域包括ケアシステムの推進

- 重点事項 3 多様な生活支援サービスの確保
4 医療との連携強化
5 自立支援・介護予防の推進
6 認知症施策の推進
7 高齢者の権利擁護の推進

基本目標3 介護保険事業の適正な運営

- 重点事項 8 介護給付費等適正化事業
9 介護サービス基盤の整備
10 災害・感染症に対する備え
11 介護人材確保及び業務効率化の取り組みの強化



(5) 重点事項の具体的事業と第9期の新たな取り組み

重点事項	具体的事業等	第8期計画との変更点
1 さかた健康づくりビジョンの普及推進	健康に生活できる社会環境づくりの推進【新】	喫煙率の減少と受動喫煙機会の減少を図るため、たばこが健康に及ぼす影響の周知や、禁煙支援
2 生きがいづくり・社会参加の推進	シルバー人材センター補助事業	高齢者への就労機会の提供による、高齢者の健康維持や生きがいづくり、社会参加などの重要性
3 多様な生活支援サービスの確保	重層的支援体制整備事業	令和7年度からの実施
	軽度生活援助事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア等地域で支えあう体制づくりを記載 ・身体的理由で買い物が困難な方への支援を記載予定
	やさしいまちづくり除雪援助事業	除雪協力者、担い手の確保の必要性を記載予定
4 医療との連携強化	在宅医療・介護連携推進事業	切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築として、4つの場面ごとに目標を設定
5 自立支援・介護予防の推進	介護予防・生活支援サービス事業	地域リハビリテーション支援体制構築の推進として訪問型サービスC型の実施
	総合相談事業	日常生活圏域の見直しに伴う地域包括支援センターの機能強化
6 認知症施策の推進	認知症総合支援事業	チームオレンジの創設、徘徊高齢者事前登録「安心おかえり登録」等の推進
9 介護サービス基盤の整備	施設整備等の考え方	新たな施設整備は行わない
10 災害・感染症に対する備え	災害・感染症に対する備え	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大の教訓を踏まえ、平時から介護事業所等と連携し、十分な対策を講じる
11 介護人材確保及び業務効率化の取り組みの強化		<ul style="list-style-type: none"> ・国、県と連携し、安定的な人材確保等のため、介護現場の生産性向上の取り組みに対する支援

【参考】施設整備の考え方

1 施設整備状況

- これまで本市では、「特別養護老人ホームの上位待機者を増やさない」「介護離職ゼロに向けて要介護者に対応する施設」「地域医療構想による療養病床削減に対応した施設整備」を踏まえて整備
- 市が指定する地域密着型サービスの認知症対応型グループホームや小規模（看護）多機能型居宅介護施設は、日常生活圏域のバランスに配慮して整備(P22)
- 民間の有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅の整備が進んでいること（P23）等により施設入所環境は変化

	施設種類	床数
第6期計画	認知症対応型共同生活介護（2ユニット）	18
第7期計画	地域密着型介護老人福祉施設（1施設）	29
	認知症対応型共同生活介護（2ユニット）	18
第8期計画	なし	

【考え方】

介護保険料の水準を念頭に置きながら、特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホームの待機者数などを分析し、訪問系サービスの充実を図るため、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問看護介護の整備を検討する。

2 施設整備の影響額

- 地域密着型介護老人福祉施設を1施設（29床）を整備した場合の年間負担額（単純に利用者が増加した場合）は、65歳以上第一号被保険者は603円、市一般財源は11,813千円
- 認知症対応型共同生活介護1ユニット（9床）に影響額（単純に利用者が増加した場合）は、第一号被保険者172円、市一般財源3,371千円

サービス名	R4給付費	R4延利用者数	1施設保険給付費年額	保険料影響年額	一般財源負担年額
地域密着特養	453,769千円	1,671人	94,501千円	603円	11,813千円
GH	670,927千円	2,687人	26,967千円	172円	3,371千円

- ※地域密着型介護老人福祉施設（地域密着特養）は1施設29床、認知症対応型共同生活介護（GH）は1施設9床で試算
- ※保険料影響額は第1号被保険者36,039人（R4年度末）、負担割合23%で算定
- ※一般財源影響額は、負担割合12.5%で算定

3 入所待機者の状況

- 特別養護老人ホームの入所待機者数は639人、認知症対応型グループホームの入所待機者は148人となっており、ともに減少傾向にある
- 特別養護老人ホームの上位待機者（山形県特別養護老人ホーム入所指針で「入所が必要」の点数を超えている者）は増加しているが、令和4年度は対前年度比で減少
- 特別養護老人ホームの新規入所者が上位待機者数を上回っており、待機期間は減少していると推測

計画期間		第7期		第8期		
年度		R1	R2	R3	R4	R5
特養	待機者数	653人	692人	702人	681人	639人
	上位待機者数	194人	186人	231人	222人	209人
	新規入所者数	235人	230人	279人	273人	-
GH	待機者数	158人	-	-	148人	-

4 入所施設整備の考え方

- ①これまでの施設整備に伴う介護サービス費の増加により、保険料は県平均及び全国平均を上回っている。（県内13市で3番目に高い）
- ②全圏域に認知症グループホームが整備されるなど、入所可能な施設は市内でバランスよく整備されている。
- ③民間事業者による有料老人ホーム等の整備により、施設入所環境は変化している。
- ④年間の特別養護老人ホームへの入所者が、上位待機者を上回っている。

以上のことから、**第9期計画では新たな施設整備は行わない**こととする。

また、A特別養護老人ホーム、B地域密着型特別養護老人ホーム、C老人保健施設、D認知症グループホーム。A及びCは、県指定事業者であるため、指定に際する県からの意見の求めに対し、反対の意見を示すこととし、B及びDの市指定事業者の場合は、第9期計画に整備計画の位置付けを行わず、指定しないこととする。

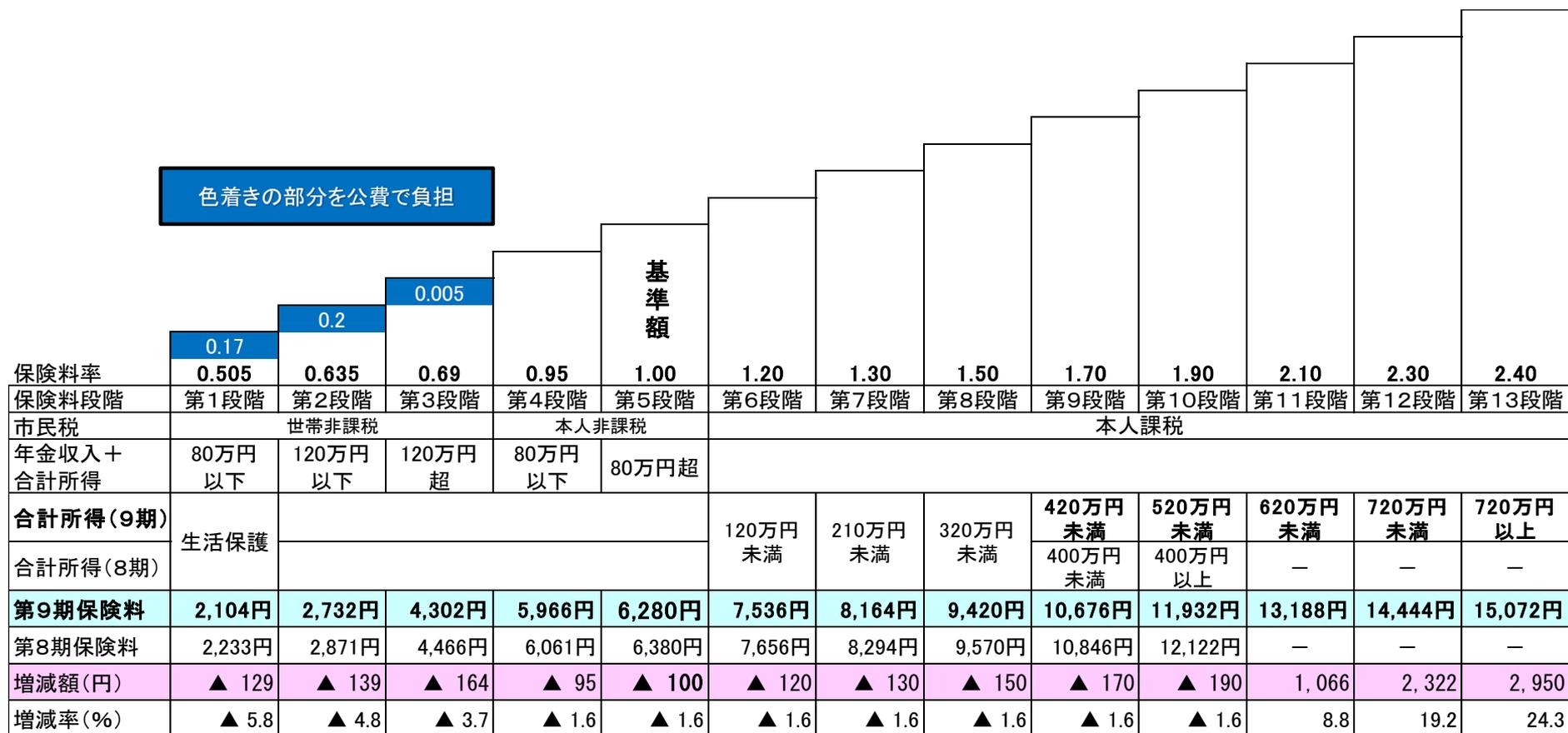
5 2040年を見据えた基盤整備

これまで、団塊の世代が75歳以上となる2025年も見据え基盤整備を図ってきた。いわゆる団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年は、高齢者人口が減少する中で75歳以上の後期高齢者人口が高い水準で推移することが見込まれているものの、認定者数自体は現在とほぼ同水準になると見込まれる。

2040年を見据えた基盤整備については、施設待機者の状況、民間の施設整備状況や保険料水準も踏まえながら、引き続き検討していくこととする。

なお、設備等の老朽化、自然災害や感染症等に対応できる環境が整備されるよう支援を行うこととする。

(4) 第9期介護保険料



弾力化により設定

段階	第1段階	第2	第3	第4	第5(基準)	第6	第7	第8	第9	第10	第11	第12	第13
割合	基準額より低く設定			0.■	1.0	1.●	基準額より高く設定						

※保険料段階の弾力化

介護保険料の推移

	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
年度	H12～14	H15～17	H18～20	H21～23	H24～26
基準月額	2,500円	3,560円	4,320円	4,362円	5,200円
増加額	—	1,060円	760円	42円	838円
前期比	—	142.4%	121.3%	101.0%	119.2%
県からの借入	有	有	無	有	有
全国平均	2,911円	3,293円	4,090円	4,160円	4,972円
	第6期	第7期	第8期	第9期	
年度	H27～29	H30～R2	R3～5	R6～8	
基準月額	6,100円	6,480円	6,380円	6,280円	
増加額	900円	380円	▲100円	▲100円	
前期比	117.3%	106.2%	98.5%	98.4%	
県からの借入	無	無	無	—	
全国平均	5,514円	5,869円	6,014円	6,225円	

酒田市介護保険事業 実施状況

令和6年7月

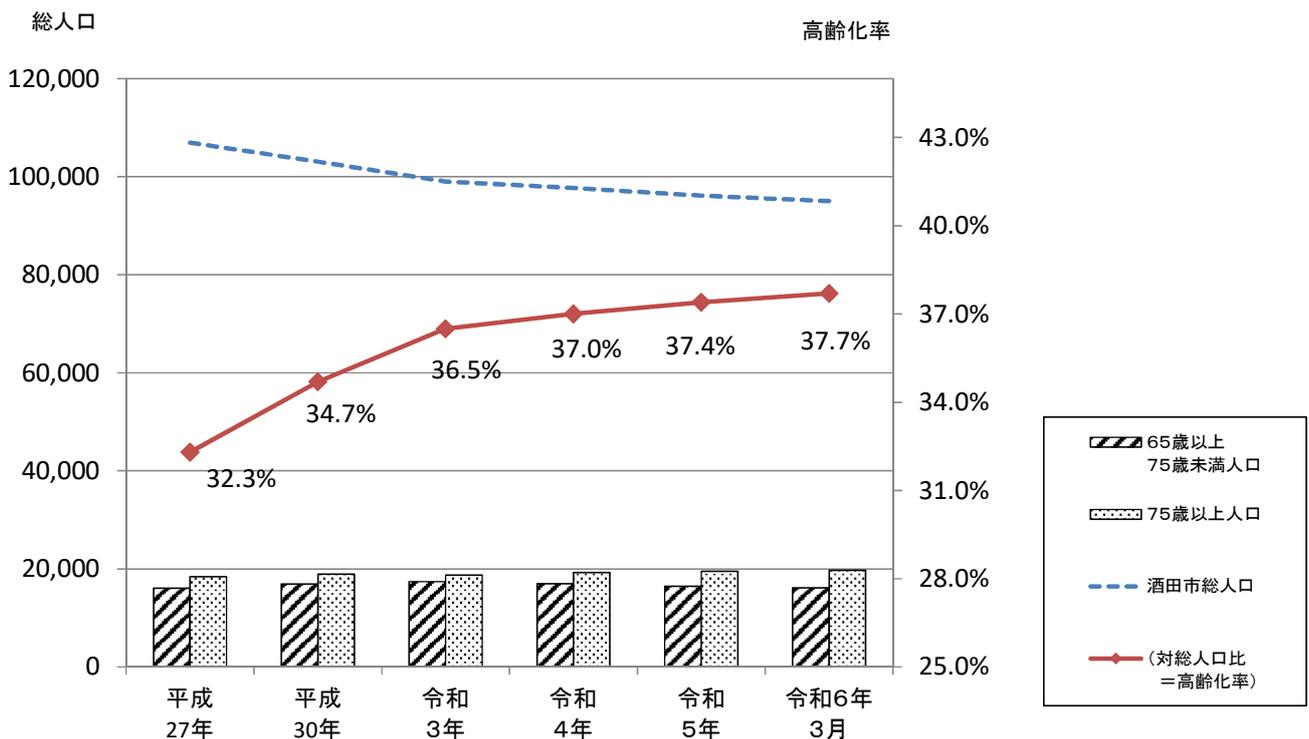
酒田市高齢者支援課

1. 高齢者数の推移

(単位:人)

	平成 27年	平成 30年	令和 3年	令和 4年	令和 5年	令和6年 3月	第8期計画の R5年度推計	第9期計画の R6年度推計	山形県	全国 (千人)
酒田市総人口	106,939	103,056	99,022	97,697	96,137	95,031	96,267	94,684	1,016,262	124,143
高齢者人口	34,513	35,799	36,096	36,190	35,955	35,815	35,902	35,881	358,992	36,210
(対総人口比 =高齢化率)	32.3%	34.7%	36.5%	37.0%	37.4%	37.7%	37.3%	37.9%	35.3%	29.2%
65歳以上 75歳未満人口	16,084	16,894	17,407	16,941	16,463	16,144	16,596	15,863	163,741	16,003
(対総人口比)	15.0%	16.4%	17.6%	17.3%	17.1%	17.0%	17.2%	16.8%	16.1%	12.9%
75歳以上人口	18,429	18,905	18,689	19,249	19,492	19,671	19,306	20,018	195,251	20,207
(対総人口比)	17.2%	18.3%	18.9%	19.7%	20.3%	20.7%	20.1%	21.1%	19.2%	16.3%

※酒田市の人口は各年とも「住民基本台帳」(各月末)より。平成27年～令和5年は9月末日の人口
 全国の人口は総務省統計局による「人口推計月報」(令和6年1月1日現在推計値)より
 山形県の人口は、山形県統計企画課による「山形県の人口と世帯数(月報)」(令和6年4月1日現在)より
 山形県の高齢者人口は、厚生労働省の「介護保険事業状況報告(月報)」(令和6年3月末現在)より



■酒田市の総人口は、令和6年3月末時点では95,031人となっている。第9期計画における推計では、令和6年9月末時点で94,684人まで減少するとしている。
 ■酒田市の高齢者人口は、令和4年度をピークに減少していくと推計している。令和6年3月末時点では35,815人、高齢化率は37.7%となっている。第9期計画における推計では、令和6年9月末時点で37.9%としている。
 ■酒田市の前期高齢者は、令和6年3月末時点では16,144人、第9期計画における推計では、令和6年9月末時点で15,863人まで減少し、後期高齢者は、令和6年3月末時点では19,671人、第9期計画における推計では、令和6年9月末現在20,018人まで増加するとしている。

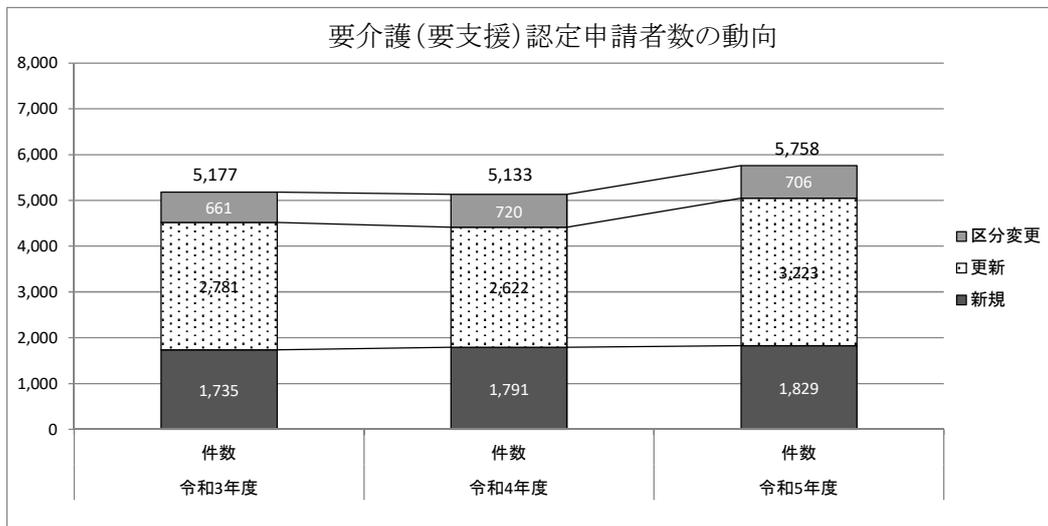
2. 要介護（要支援）認定申請・審査状況の推移

(1) 要介護（要支援）認定申請状況

(単位：件)

	令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度(6月末)		
	件数	割合	月平均 件数	件数	割合	月平均 件数	件数	割合	月平均 件数	件数	割合	月平均 件数
新規	1,735	30.0%	145	1,791	29.8%	149	1,829	31.3%	152	430	33.6%	143
更新	2,781	48.0%	232	2,622	43.7%	219	3,223	55.1%	269	649	50.8%	216
コロナによる 有効期間延長 (※)	611	10.6%	51	870	14.5%	73	94	1.6%	8	0	0.0%	0
区分変更	661	11.5%	55	720	12.0%	60	706	12.1%	59	198	15.5%	66
計	5,788	100.0%	482	6,003	100.0%	500	5,852	100.0%	488	1,277	100.0%	426

(※) 本来なら更新手続きを行う人のうち、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から認定調査等が難しい人について、厚生労働省の通知に基づき、認定有効期間を1年間延長する措置



(2) 要介護認定者数の推移

(単位：人)

	平成29年 9月	平成30年 9月	令和元年 9月	令和2年 9月	令和3年 9月	令和4年 9月	令和5年9 月	令和5度 推計値	令和6年6 月	令和6年度 推計値
要支援1	559	520	505	541	564	550	529	520	534	513
要支援2	824	766	821	869	907	919	910	854	911	894
要介護1	1,426	1,335	1,356	1,354	1,332	1,285	1,269	1,425	1,257	1,222
要介護2	1,454	1,540	1,568	1,536	1,465	1,499	1,487	1,618	1,544	1,479
要介護3	1,050	1,118	1,166	1,136	1,157	1,176	1,206	1,183	1,162	1,200
要介護4	880	887	931	942	966	1,002	948	1,000	974	923
要介護5	763	778	797	731	702	755	780	784	746	776
合計	6,956	6,944	7,144	7,109	7,093	7,186	7,129	7,384	7,128	7,007
うち第1号被保険者数A	6,625	6,789	6,845	6,970	6,952	6,963	7,003	7,251	7,008	6,882
うち第2号被保険者数	331	155	299	139	141	223	126	133	120	125
第1号被保険者数B	35,573	35,808	35,895	36,057	36,062	36,039	35,873	35,902	35,712	35,881
認定率 A/B	18.6%	19.0%	19.1%	19.3%	19.3%	19.3%	19.5%	20.2%	19.6%	19.2%
チェックリスト該当者C	262	309	305	280	239	228	218	300	250	220
チェックリストを含む 認定者数(1号被保険者) A+C	6,887	7,098	7,150	7,250	7,191	7,191	7,221	7,551	7,258	7,102
チェックリストを含む 認定率(A+C)/B	19.4%	19.8%	19.9%	20.1%	19.9%	20.0%	20.1%	21.0%	20.3%	19.8%

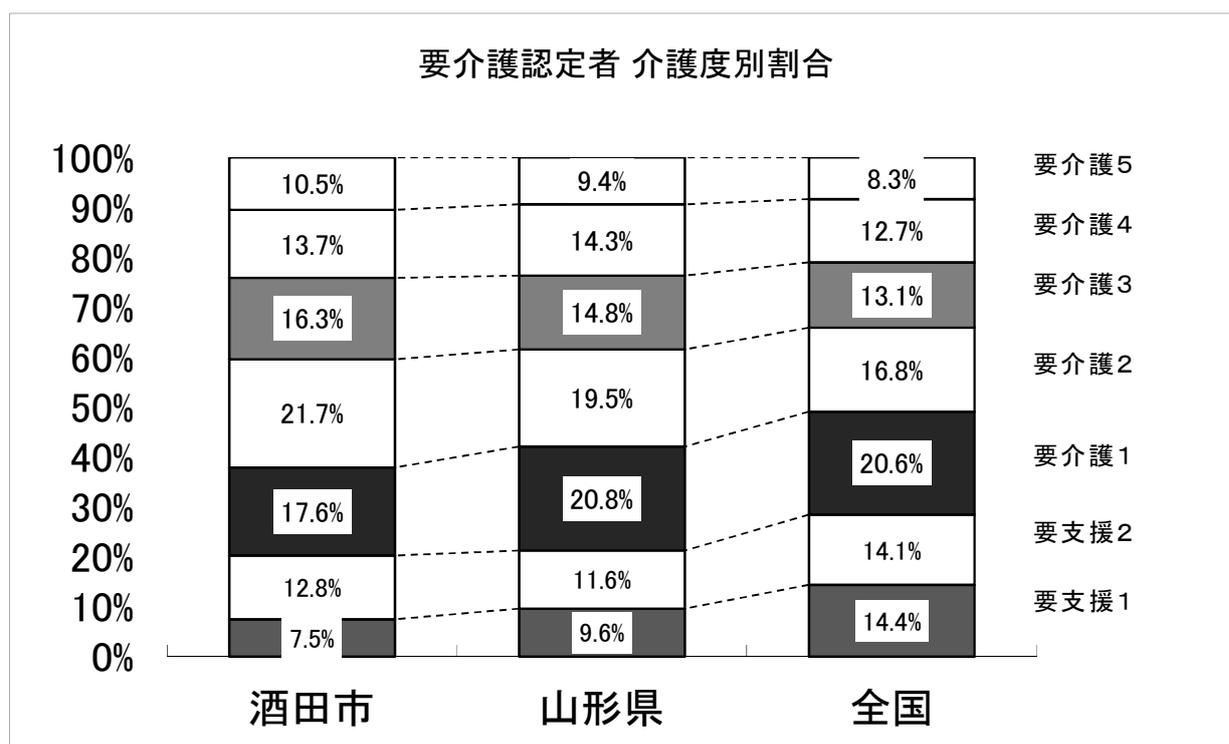
(3) 要介護認定者数

(酒田市)

(単位:人)

区 分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第1号被保険者	524	894	1,239	1,516	1,144	962	729	7,008
65歳以上75歳未満	49	114	120	147	88	81	89	688
75歳以上	475	780	1,119	1,369	1,056	881	640	6,320
第2号被保険者	10	17	18	28	18	12	17	120
総 数	534	911	1,257	1,544	1,162	974	746	7,128
割 合	7.5%	12.8%	17.6%	21.7%	16.3%	13.7%	10.5%	100.0%

※介護保険事業状況報告による、令和6年6月末日現在



※介護保険事業状況報告による、全国及び山形県は令和6年4月末日現在

■ 令和6年6月の要介護認定者数は、合計で7,128人、推計値より256人少なく、認定率も0.7ポイント少ない19.5%となっている。

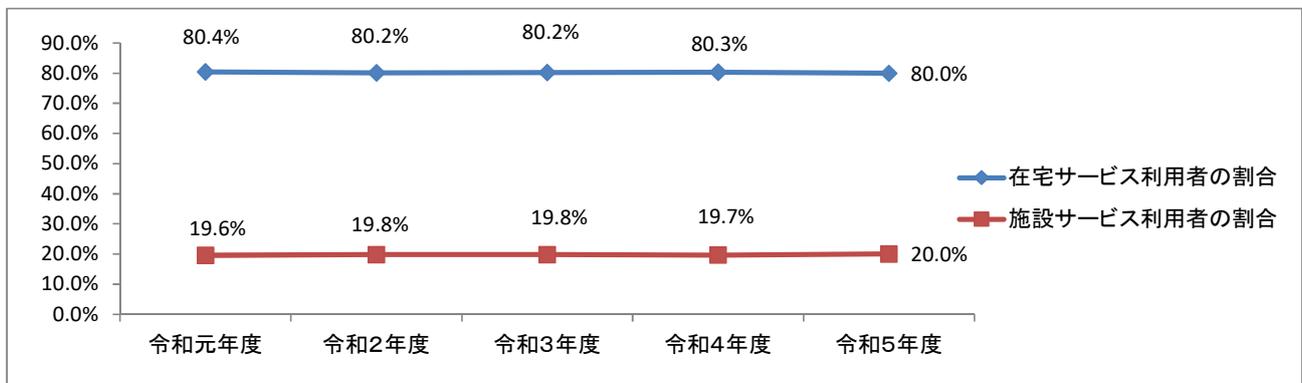
■ 酒田市の要介護認定者の介護度別の割合については、全国と比べて要支援1から要介護1の軽度の認定者の割合が小さく、要介護2から要介護5までの中・重度の認定者の割合が大きくなっている。

3. サービスの利用状況

(1) サービス利用者数の推移

	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	人数	構成比								
在宅サービス利用者数	4,926	80.4%	4,946	80.2%	4,956	80.2%	4,936	80.3%	4,878	80.0%
内、地域密着型サービス	899	14.7%	913	14.8%	916	14.8%	888	14.4%	840	13.8%
施設サービス利用者数	1,198	19.6%	1,222	19.8%	1,223	19.8%	1,210	19.7%	1,222	20.0%
介護老人福祉施設	748	12.2%	752	12.2%	775	12.5%	772	12.6%	767	12.6%
介護老人保健施設	436	7.1%	457	7.4%	438	7.1%	430	7.0%	445	7.3%
介護療養型医療施設	14	0.2%	12	0.2%	10	0.2%	6	0.1%	0	0.0%
介護医療院	0	0.0%	1	0.0%	0	0.0%	2	0.0%	10	0.2%
計	6,124	-	6,168	-	6,179	-	6,146	-	6,100	-
要介護認定者数・受給率	7,085	86.4%	7,138	86.4%	7,110	86.9%	7,185	85.5%	7,036	86.7%

※在宅サービス利用者数は利用月の数値の平均値。要介護認定者数は、厚生労働省の介護保険事業状況報告（月報）9月末現在。
 ※サービス利用者数は、同月で複数利用の場合はそれぞれで人数を計上しているため、利用実人数よりも上回っている。
 ※介護老人福祉施設には地域密着型介護老人福祉施設を含み、地域密着型サービスには地域密着型介護老人福祉施設を含まない。



■参考／令和6年2月審査分（1月利用分）の施設入所者の重度率

施設サービスの種別	実績			旧参酌標準
	利用者数	うち重度(要介護4・5)	施設重度率	目標割合
介護老人福祉施設	621人	457人	73.6%	70%
地域密着型介護老人福祉施設	140人	90人	64.3%	
介護老人保健施設	451人	225人	49.9%	
介護療養型医療施設	0人	0人	-	
介護医療院	10人	9人	90.0%	
合計	1,222人	781人	63.9%	

■参考／令和6年2月審査分（1月利用分）の利用人数と費用割合

サービス種別	利用人数(人)	人数割合	給付費総額(千円)	給付費割合	1人あたり給付費	平均要介護度
在宅サービス	4,788人	79.7%	599,464	63.4%	125,201円	2.28
施設サービス	1,222人	20.3%	345,619	36.6%	282,831円	3.78

※平均要介護度について、要支援1及び要支援2は0.375で計算。

■令和4年度と5年度を比較するとサービス利用者数は、1月平均で46人減少している。在宅サービス利用者と施設サービス利用者の割合は、ほぼ水準で推移している。
 ■施設利用者のうち、要介護4、5の割合を表す施設重度率は、63.9%であり、目標の70%には達していないが近い値となっている。
 ■施設サービスの1人あたりの給付費(282,831円)は、在宅サービスの1人あたりの給付費(125,201円)の約2.26倍となっている。

(2) 第8期計画値との比較

①-1 介護サービス利用量

		令和4年度 (実績値)	令和5年度 (計画値)A	令和5年度 (実績値)B	執行率 (B/A)%
1. 居宅サービス					
訪問介護	回数(回)	160,444	236,770	166,828	70.5%
訪問入浴介護	回数(回)	3,175	3,701	2,909	78.6%
訪問看護	回数(回)	27,127	23,914	25,736	107.6%
訪問リハビリテーション	回数(回)	6,676	16,064	8,589	53.5%
居宅療養管理指導	人数(人)	8,788	7,464	8,385	112.3%
通所介護	回数(回)	258,686	291,529	260,993	89.5%
通所リハビリテーション	回数(回)	52,677	57,158	53,983	94.4%
短期入所生活介護	日数(日)	85,228	88,840	88,383	99.5%
短期入所療養介護	日数(日)	5,814	4,673	6,184	132.3%
福祉用具貸与	人数(人)	25,014	24,936	25,699	103.1%
特定福祉用具購入費	人数(人)	336	396	375	94.7%
住宅改修費	人数(人)	184	240	183	76.3%
特定施設入居者生活介護	人数(人)	496	540	458	84.8%
2. 地域密着型サービス					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人数(人)	729	1,608	686	42.7%
夜間対応型訪問介護	人数(人)	—	—	—	—
地域密着型通所介護	回数(回)	15,112	12,245	12,807	104.6%
認知症対応型通所介護	回数(回)	17,271	28,876	15,352	53.2%
小規模多機能型居宅介護	人数(人)	3,729	4,068	3,749	92.2%
認知症対応型共同生活介護	人数(人)	2,687	2,664	2,664	100.0%
地域密着型特定施設入居者生活介護	人数(人)	—	—	—	—
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人数(人)	1,671	1,704	1,677	98.4%
看護小規模多機能型居宅介護	人数(人)	300	348	21	6.0%
3. 施設サービス					
介護老人福祉施設	人数(人)	7,024	7,824	7,609	97.3%
介護老人保健施設	人数(人)	4,760	5,400	5,434	100.6%
介護医療院	人数(人)	73	120	115	95.8%
介護療養型医療施設	人数(人)	25	—	—	—
4. 居宅介護支援	人数(人)	39,129	41,628	39,351	94.5%

①-2 介護予防サービス利用量

		令和4年度 (実績値)	令和5年度 (計画値)A	令和5年度 (実績値)B	執行率 (B/A)%
1. 介護予防サービス					
介護予防訪問入浴介護	回数(回)	2	0	0	—
介護予防訪問看護	回数(回)	1,367	4,550	1,495	32.9%
介護予防訪問リハビリテーション	回数(回)	1,879	4,086	2,070	50.7%
介護予防居宅療養管理指導	人数(人)	298	348	332	95.4%
介護予防通所リハビリテーション	人数(人)	1,878	2,184	1,751	80.2%
介護予防短期入所生活介護	日数(日)	489	613	748	122.0%
介護予防短期入所療養介護	日数(日)	116	70	33	47.1%
介護予防福祉用具貸与	人数(人)	4,510	3,396	4,725	139.1%
特定介護予防福祉用具購入費	人数(人)	86	108	97	89.8%
介護予防住宅改修	人数(人)	89	72	89	123.6%
介護予防特定施設入居者生活介護	人数(人)	12	12	23	191.7%
2. 地域密着型介護予防サービス					
介護予防認知症対応型通所介護	回数(回)	0	0	35	—
介護予防小規模多機能型居宅介護	人数(人)	488	444	482	108.6%
介護予防認知症対応型共同生活介護	人数(人)	7	0	2	—
3. 介護予防支援	人数(人)	6,132	5,652	6,121	108.3%

- 介護サービス利用量について、①居宅サービスでは、訪問リハビリ、訪問介護、住宅改修の執行率が低くなっている一方、短期入所療養介護、居宅療養管理指導の執行率が高くなっている。②地域密着型サービスでは定期巡回・随時対応型訪問介護看護、認知症対応型通所介護の執行率が低くなっている一方、地域密着型通所介護の執行率が高くなっている。③施設サービスでは、おおむね計画どおりとなっている。
- 介護予防サービス利用量について、訪問看護、短期入所療養介護、訪問リハビリの執行率が低くなっている一方、福祉用具貸与、住宅改修、短期入所生活介護の執行率が高くなっている。

②-1 介護サービス給付費

(単位:千円)

	令和4年度 (実績値)	令和5年度 (計画値)A	令和5年度 (実績値)B	執行率 (B/A)%
1. 居宅サービス				
訪問介護	668,723	699,244	740,284	105.9%
訪問入浴介護	38,572	44,403	35,925	80.9%
訪問看護	163,905	152,144	164,569	108.2%
訪問リハビリテーション	34,037	46,082	45,415	98.6%
居宅療養管理指導	36,562	33,692	39,210	116.4%
通所介護	2,035,320	2,362,823	2,043,993	86.5%
通所リハビリテーション	458,484	515,277	473,052	91.8%
短期入所生活介護	709,894	739,708	742,613	100.4%
短期入所療養介護	63,420	49,381	68,293	138.3%
福祉用具貸与	323,780	323,381	330,303	102.1%
特定福祉用具購入費	11,259	11,156	11,523	103.3%
住宅改修費	17,380	18,543	14,494	78.2%
特定施設入居者生活介護	93,105	98,950	87,323	88.2%
2. 地域密着型サービス				
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	135,324	266,491	128,060	48.1%
夜間対応型訪問介護	—	—	—	—
地域密着型通所介護	126,004	118,279	119,127	100.7%
認知症対応型通所介護	180,250	303,203	159,506	52.6%
小規模多機能型居宅介護	759,360	756,920	780,673	103.1%
認知症対応型共同生活介護	670,927	680,166	682,845	100.4%
地域密着型特定施設入居者生活介護	—	—	—	—
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	453,769	457,624	472,860	103.3%
看護小規模多機能型居宅介護	46,612	65,230	3,887	6.0%
3. 施設サービス				
介護老人福祉施設	1,984,861	2,121,916	1,981,415	93.4%
介護老人保健施設	1,505,991	1,646,347	1,584,054	96.2%
介護医療院	25,704	41,301	37,968	91.9%
介護療養型医療施設	4,913	0	0	—
4. 居宅介護支援	617,269	641,846	621,446	96.8%
介護サービス(小計)→(I)	11,165,425	12,194,107	11,368,838	93.2%

②-2 介護予防サービス給付費

(単位:千円)

	令和4年度 (実績値)	令和5年度 (計画値)A	令和5年度 (実績値)B	執行率 (B/A)%
1. 介護予防サービス				
介護予防訪問入浴介護	△ 8	0	0	—
介護予防訪問看護	8,343	16,406	9,338	56.9%
介護予防訪問リハビリテーション	10,644	11,652	11,920	102.3%
介護予防居宅療養管理指導	1,320	1,716	1,451	84.6%
介護予防通所リハビリテーション	64,296	82,631	63,613	77.0%
介護予防短期入所生活介護	3,111	3,903	4,607	118.0%
介護予防短期入所療養介護	1,014	658	299	45.4%
介護予防福祉用具貸与	21,116	15,111	23,925	158.3%
特定介護予防福祉用具購入費	2,676	2,843	2,832	99.6%
介護予防住宅改修	8,113	7,853	5,582	71.1%
介護予防特定施設入居者生活介護	678	1,105	1,857	168.1%
2. 地域密着型介護予防サービス				
介護予防認知症対応型通所介護	0	0	357	—
介護予防小規模多機能型居宅介護	34,752	30,780	34,306	111.5%
介護予防認知症対応型共同生活介護	1,646	0	235	—
3. 介護予防支援	27,617	25,324	27,572	108.9%
介護予防サービス計(小計)→(Ⅱ)	185,318	199,982	187,894	94.0%

総給付費(合計) →(Ⅲ) = (Ⅰ) + (Ⅱ)	11,350,743	12,394,089	11,556,732	93.2%
------------------------------	------------	------------	------------	-------



- 介護サービス給付費について、①居宅サービスでは住宅改修、訪問入浴の執行率が低くなっている一方、短期入療養介護、居宅療養管理指導の執行率が高くなっている。②地域密着型サービスでは看護小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、認知症対応型通所介護の執行率が低くなっている。③施設サービスでは、おおむね計画どおりとなっている。
- 介護予防サービス給付費について、短期入所療養介護、訪問看護、住宅改修の執行率が低くなっている一方、特定施設入所者生活介護、福祉用具貸与の執行率が高くなっている。
- 給付費全体では、執行率が93.2%となっている。

4. 特別養護老人ホーム待機者数の推移

(1) 待機者数と入所者の経年推移

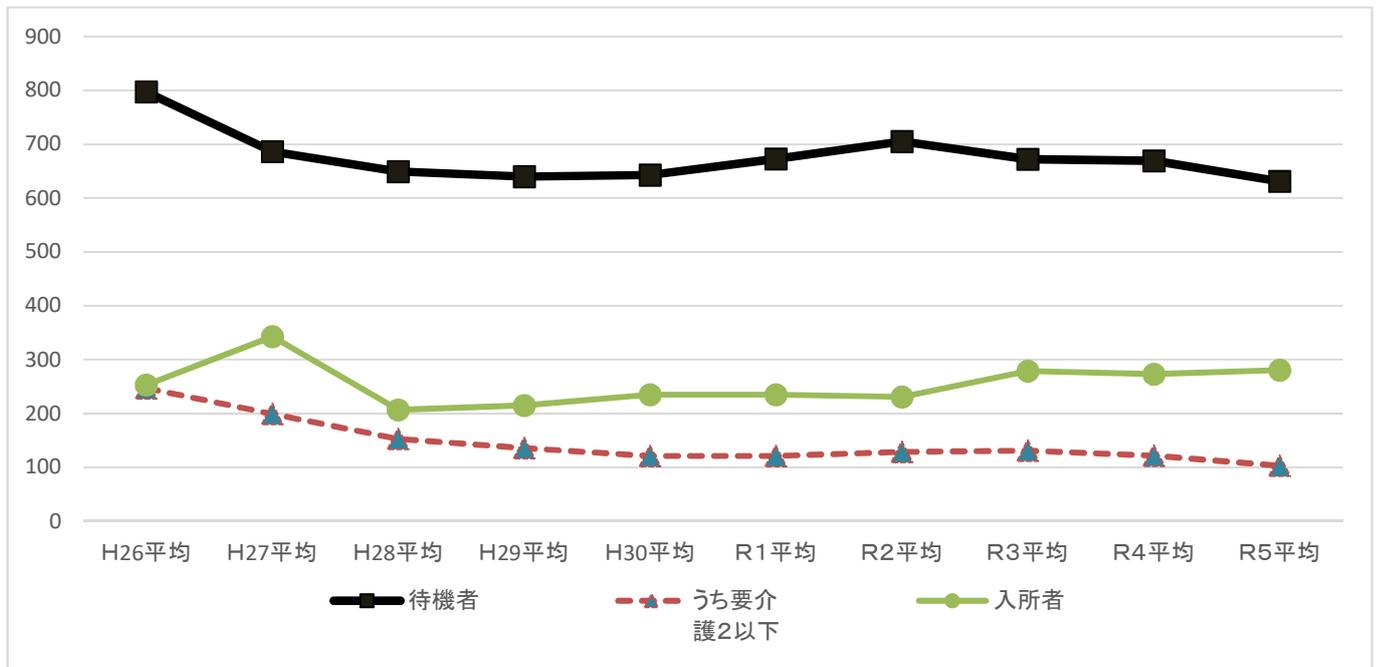
(単位：人)

	待機者	うち要介護2以下	入所者
H26平均	797	247	253
H27平均	686	199	343
H28平均	649	153	207
H29平均	640	136	215
H30平均	643	121	235
R1平均	673	121	235
R2平均	705	129	231
R3平均	672	131	279
R4平均	669	122	273
R5平均	631	103	281

(2) 待機場所内訳（令和6年3月末）

(単位：人、%)

場所	待機者	割合
在宅	329	54.1
老人保健施設	142	23.4
介護療養型医療施設	2	0.3
医療機関	35	5.8
グループホーム	41	6.7
特定施設等	4	0.7
養護老人ホーム	2	0.3
小規模多機能	53	8.7
看護小規模多機能	0	0.0
合計	608	100.0



■待機者数は令和2年度平均値では700人を超えたものの、令和5年度平均値で631人に減少し、令和6年3月末時点では608人となっており、待機者に占める要介護2以下は、100人となっている。(平成27年度から原則要介護3以上が入所要件)。

■直近3か年(R3～R5)の年間の入所者数平均は277人となっており、この数は上位待機者数(令和5年5月末調査で209人)を上回っている。

■令和6年3月末時点の待機者数608人のうち、在宅での待機者数は329人であり待機者数の半数を超え54.1%となっている。

5. 総合事業実施状況

5-1 従前相当及びA型利用実績

(単位:事業所数を除き「人」)

種別		3年 9月	4年 9月	5年 3月	5年 9月	6年 3月	H28年度 平均	事業所数	
								4年	5年
訪問型 サービス	従前相当	41	49	43	44	44	270	21	20
	A型	206	181	182	184	197		19	18
	合計	247	230	225	228	241		—	—
通所型 サービス	従前相当	7	10	8	10	14	629	35	36
	A型	628	550	579	580	646		34	34
	合計	635	560	587	590	660		—	—
総合計		882	790	812	818	901	899	—	—

※利用実績は過誤申立て、請求遅れなどにより変動する場合があります。

※事業所数は各年度4月時点の数字。なお、参考として平成28年度（総合事業移行前）における介護予防訪問介護・介護予防通所介護の月平均利用者数を記載。

5-2 従前相当及びA型給付実績

(単位:千円)

種別		令和3年度	令和4年度	令和5年度	平成28年度
訪問型 サービス	従前相当	12,541	12,099	11,806	61,984
	A型	25,293	24,692	24,365	
	合計	37,834	36,791	36,171	
通所型 サービス	従前相当	3,483	3,849	3,927	212,794
	A型	125,062	117,243	122,493	
	合計	128,545	121,092	126,420	
総合計		166,379	157,883	162,591	274,778

※令和3～5各年度は年間の給付費総額（支払額）を記載

※参考として平成28年度の介護予防給付費を記載

6 主な地域支援事業の実施状況（令和5年度実績）

※第8期計画の施策の体系に基づき記載

重点事項3：多様な生活支援サービスの確保

1 地域で支え合う体制の整備

(1) 生活支援コーディネーターの配置

【事業概要】

関係者のネットワークの構築や地域における生活支援等の提供体制の整備に向けた取り組み等を推進するため、高齢者支援課（1層）と各地域包括支援センター（2層）に生活支援コーディネーターを配置します。通所型サービスB等の総合事業の支援や、「地域計画」を策定（地域づくり）する場への参加協力を行います。

これらの活動を組織的に補完・検討するための生活支援体制整備協議会を設置し、「配食・買い物」「移動」「居場所・通いの場」「軽度生活支援」の4項目を大きな課題として協議を行います。

【計画値及び実績】（上段：計画値、下段：実績）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
新たに構築された	50か所	50か所	50か所
社会資源	29か所	44か所	67か所

※新たに構築された社会資源とは住民主体の健康教室、サロン等の立ち上げ、相談実績等

(2) 就労的活動支援コーディネート機能の強化

【事業概要】

要介護や病気にならないようにできる限り「自助」をし、社会における先輩、友人、近隣の同年代の人たちを「共助」することで、高齢者も高齢者を支え、社会参加することそのものが社会貢献という仕組みをつくることを目的として、高齢者の社会参加等を促進します。具体的には、生活支援コーディネーター（1層・2層）を通じて、企業・事業所・団体等から幅広く高齢者の活動の場を募り、元気シニアボランティア事業とも連携をしながら、活動をしたいという65歳以上の高齢者へ情報提供を行います。

【計画値及び実績】（上段：計画値、下段：実績）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
就労的活動支援コーディネーター	25件	50件	50件
ネット相談受付件数	0件	0件	0件

活動内容

- ・就労に関するアンケート調査（シニア世代向け）[令和3年度]
- ・シニア世代の雇用に関するアンケート調査（介護事業所向け）[令和3年度]
- ・シニア世代の雇用に関する個別ヒアリング（介護事業所）[令和4年度]
- ・元気シニアボランティア事業を高年齢労働者の市ホームページへ掲載[令和5年度]
- ・生活支援体制整備協議会[令和3～5年度]

(3) 担い手の養成

【事業概要】

高齢者の居場所や通いの場に必要不可欠な担い手について、生活支援コーディネーターを中心に、講座や研修会の開催を通じ養成、確保できる体制づくりや、支援体制を整えます。

【計画値及び実績】（上段：計画値、下段：実績）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
担い手養成講座終了者数	10人	10人	10人
	0人	8人	21人

2 家族介護者支援事業

(1) 家族介護者交流会

【事業概要】

要介護者や認知症高齢者を在宅介護している方の継続的な介護を支援します。地域包括支援センター等が介護についての情報交換や悩みを共有する場を設けて、介護者の精神的負担を軽減することを目的に交流会を開催します。

【計画値及び実績】（上段：計画値、下段：実績）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
開催回数	30回	30回	30回
	18回	22回	33回
参加人数	150人	150人	150人
	136人	132人	164人

(2) 訪問型介護者支援事業

【事業概要】

要介護者を在宅介護している家族を対象に医療専門職（看護師、歯科衛生士等）が自宅に訪問し、介護者の健康相談・介護相談を行うとともに、地域社会から孤立しないように

支援することを目的に実施します。

【計画値及び実績】（上段：計画値、下段：実績）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実訪問人数	144人	156人	168人
	187人	162人	165人
延訪問回数	180回	192回	204回
	218回	216回	208回

(3) 介護相談員派遣事業

【事業概要】

介護保険施設に相談員を派遣し、利用者の疑問、不満、不安の解消を図るとともに、事業所とミーティングを行い、サービスの質的向上を図ります。

【計画値及び実績】（上段：計画値、下段：実績）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
派遣回数	576回	576回	576回
	0回	0回	227回
派遣事業所数	48か所	48か所	48か所
	0か所	0か所	28か所

重点事項4：医療との連携強化

1 在宅医療・介護連携推進事業

【事業概要】

在宅医療・介護連携支援室ポンテを中心に、多様な生活課題を抱えた高齢者を支援する多職種が参加するサポート研修会を積極的に行います。入退院支援や看取り、認知症、感染症等への対応について、会議や研修会等を通して、医療・介護が連携して取り組む体制づくりを進めます。また、医療圏域が同じ隣接自治体と相互連携を図っていきます。

- ① 在宅医療・介護連携に関して、必要な情報の収集、整理及び活用、課題の把握、施策の企画及び立案、医療・介護関係者に対する周知を行う事業
- ② 地域の医療・介護関係者からの在宅医療・介護連携に関する相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他必要な援助を行う事業
- ③ 在宅医療・介護連携に関する地域住民の理解を深めるための普及啓発を行う事業
- ④ 医療・介護関係者間の情報の共有を支援する事業、医療・介護関係者に対して、在宅医療・介護連携に必要な知識の習得及び当該知識の向上のために必要な研修を行う事業その他の地域の実情に応じて医療・介護関係者を支援する事業

【計画値及び実績】（上段：計画値、下段：実績）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
多職種連携会議	6回	6回	6回
(ポンテ運営会議)	4回	6回	6回
研修会・ワークショップ・ 講演会開催回数	10回	10回	10回
	9回	13回	14回
研修会・ワークショップ・ 講演会参加人数	350人	350人	350人
	341人	342人	744人

重点事項5：自立支援・介護予防の推進

1 介護予防の充実

(1) すこやかマスターズ事業

【事業概要】

事業対象者及び要介護認定者を除いた高齢者で、身体能力の低下が見られる方を対象として、フレイル予防を目的に、通所介護事業所等がアクティビティ※1や認知症予防等の共通サービスを提供します。送迎等で移動手段が必要な虚弱高齢者も利用できる通いの場を提供します。

【計画値及び実績】（上段：計画値、下段：実績）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
延実施回数	5,400回	5,400回	5,400回
	3,205回	3,625回	3,235回
参加者実人数	300人	300人	300人
	252人	254人	204人

(2) 栄養口腔講座

【事業概要】

口腔機能維持・向上や、栄養管理に関心のある高齢者を対象に、生活の質の維持向上を図ることを目的に、管理栄養士、言語聴覚士、歯科衛生士等の医療専門職から適切な指導や助言を行います。低栄養、誤嚥性肺炎、認知症、オーラルフレイルや要介護状態になることを予防するための講座を開催します。

【計画値及び実績】（上段：計画値、下段：実績）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
開催回数	22回	22回	22回
	22回	22回	14回
延参加人数	350人	350人	350人
	346人	276人	165人

(3) 口腔機能向上普及啓発事業

【業務内容】

通いの場や出前講座等で、歯科衛生士が専門的な指導や助言をし、一般高齢者や介護者家族に口腔ケアについて普及啓発活動を行います。

【計画値及び実績】（上段：計画値、下段：実績）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
開催回数	50回	50回	50回
	29回	17回	24回
延参加人数	1,000人	1,000人	1,000人
	438人	222人	354人

(4) しゃんしゃん元気づくり事業

【事業概要】

住み慣れた地域でいつまでも元気に暮らすことができるよう、各学区地区社会福祉協議会、または自治会で自主的に実施する介護予防事業に対し助成を行います。助成が終了した後も集まりを継続できるように、講師派遣事業やいきいき百歳体操等の介護予防のツールを紹介するなど継続的な支援を行っていきます。

【計画値及び実績】（上段：計画値、下段：実績）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
参加者実人数	1,800人	1,800人	1,800人
	1,573人	1,250人	1,018人

(5) いきいき百歳体操

【事業概要】

いきいき百歳体操を利用した介護予防のための住民主体の通いの場の立上げ支援及び継続支援を行います。立上げ支援では介護予防の普及啓発といきいき百歳体操の説明、体験会と体力測定の実施、体操DVDの無料貸出しを行います。継続支援では、開始3か月後の体力測定や、医療専門職からの体操指導等を実施していきます。体力測定の結果やアンケートを実施することで、参加者のニーズや課題に合った医療専門職を派遣し、より効果的な介護予防に取り組めるよう支援していきます。

また、自宅でできる軽体操等のフレイル予防を紹介するなど、コロナ禍でも介護予防に取り組める環境づくりを推進します。

【計画値及び実績】（上段：計画値、下段：実績）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
参加者実人数	1, 150人	1, 200人	1, 250人
	1, 003人	1, 038人	984人

【計画値及び実績】（上段：計画値、下段：実績）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
医療専門職	25件	30件	35件
派遣件数	16件	14件	22件

（6）元気シニアボランティア事業

【事業概要】

高齢者のボランティア活動を通じた介護予防を推進するため、介護保険対象施設や地域支援事業でのボランティア活動の実績に応じた評価ポイントを付与し、地域特産品等への変換を行う事業を実施します。令和3年度からボランティア活動対象区域を市内全域に拡大します。

また、高齢者の社会参加等を促進するため、就労的コーディネート機能との連携を図り、高齢者の社会参加の仕組みづくりを進めます。

【計画値及び実績】（上段：計画値、下段：実績）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
登録人数	50人	100人	100人
	40人	51人	52人

（7）高齢者の生きがいと健康づくり総合推進事業

【事業概要】

高齢者が家庭・地域等社会の分野で、豊かな経験と知識・技能を活かし、生涯を健康で生きがいをもって社会参加活動できるよう、酒田市老人クラブ連合会に委託し事業を実施しています。

（主な事業内容）

- ・レクリエーション大会 ・グラウンドゴルフ大会 ・公式ワナゲ大会
- ・室内ペタンク大会 ・カローリング大会 ・パークゴルフ大会
- ・各種教室 ・女性部活動 ・会報の発行
- ・社会奉仕活動 ・世代間交流事業

【計画値及び実績】（上段：計画値、下段：実績）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
延参加人数	4, 510人	4, 520人	4, 530人
	3, 209人	3, 905人	4, 133人

2 地域包括支援センターの体制強化

(1) 総合相談事業

【事業概要】

地域包括ケアシステム構築へ向けた中核的な機関として、日常生活圏域に1つの地域包括支援センターを設置しています。その運営については日常生活圏域ごとに法人に委託し、市が定める実施方針を基に、市と地域包括支援センターが連携して事業を実施します。

4つの基本業務（総合相談支援、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援、介護予防ケアマネジメント）に加え、地域におけるネットワークの構築、地域課題の把握とその解決に向けて地域の関係機関との調整を行い、地域ケア会議の充実を図ります。地域包括支援センターが提供するサービスの平準化が図られるよう事業評価を行います。

【実績】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
総合相談支援業務	16, 239件	16, 339件	17, 749件
権利擁護業務	532件	394件	536件
包括的・継続的ケアマネジメント	2, 297件	2, 157件	2, 582件
介護予防ケアマネジメント	5, 224件	5, 380件	5, 272件
合計	24, 292件	24, 270件	26, 139件

総合相談支援業務	高齢者を対象とした相談や状況確認。高齢者支援のための地域ネットワーク構築等に関する業務。
権利擁護業務	高齢者虐待や消費者被害に関する相談や対応。成年後見に関する相談等、各種支援に関する業務。
包括的・継続的ケアマネジメント	各機関、主治医、介護支援専門員と連携し、高齢者に総合的・継続的に関わっていくための体制づくり。
介護予防ケアマネジメント	高齢者が要介護状態となることを予防するため、介護予防支援にかかる必要な援助を行う業務。

【計画値及び実績】（上段：計画値、下段：実績）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
地域ケア会議	100回	100回	100回
開催回数	70回	80回	76回

※開催回数は、個別ケア会議、小地域ケア会議、地域包括ネットワーク会議の合計

（2）地域包括支援センター運営協議会等開催事業

【事業概要】

地域包括支援センターの設置及び円滑かつ適正な運営を図るため、センターの設置や日常生活圏域の設定、中立・公正な運営に関する事項の協議・承認等を行う機関として協議会を開催します。また、協議会は酒田市の地域包括ケアシステムの政策形成機能を持つ地域ケア会議として位置付けられています。

- ・第1回 令和5年7月27日（木）
- ・第2回 令和5年12月22日（金）

3 多職種連携による地域ケア会議推進事業

【事業概要】

介護支援専門員等が作成した要支援のケアプランについて、多職種（薬剤師、理学療法士、作業療法士、管理栄養士、歯科衛生士、言語聴覚士）によるアドバイスを受けることにより、自立支援型のケアマネジメントと、併せて自立した生活を支えるための地域課題の把握を行います。

【計画値及び実績】（上段：計画値、下段：実績）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
検討事例数	36人	36人	36人
	35人	33人	34人

重点事項6：認知症施策の推進

（1）認知症サポーター養成講座の開催

【事業概要】

認知症になっても安心して暮らせるまちを市民によって作ることを目的に、認知症を正しく理解し、認知症の方やその家族を守り、支援するサポーターを養成します。庁内関係部局と連携を図りながら、企業、学校、PTA等の協力を得て、認知症サポーター養成講座を開催します。

【計画値及び実績】（上段：計画値、下段：実績）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
サポーター養成講座	20回	23回	25回
	22回	19回	41回
養成講座受講者数	400人	450人	500人
	333人	284人	759人
認知症サポーター数 (累計)	14,100人	14,500人	15,050人
	13,741人	14,025人	14,784人

(2) あんしん声かけ運動「さかた声かけ隊」の登録

【事業概要】

日常生活の中で認知症高齢者等を見かけた時に声をかける等、認知症の方や家族を温かい目で見守る地域の応援者として、活動について同意を得られた方が登録し、市民の先導役として運動に取り組みます。

【計画値及び実績】（上段：計画値、下段：実績）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
新規登録者数	200人	200人	200人
	116人	90人	391人

(3) 認知症カフェの実施

【事業概要】

認知症の方や家族等が在宅介護の情報交換や悩み等を共有する場として、本人や家族、支援者が気軽に参加できるカフェを開催します。

【計画値及び実績】（上段：計画値、下段：実績）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
開催回数	12回	12回	12回
	9回	12回	12回
参加者数	150人	150人	150人
	72人	91人	92人

(4) 徘徊高齢者事前登録「安心おかえり登録」の実施と見守り体制の構築

【事業概要】

認知症等により徘徊のおそれがある高齢者等の情報をあらかじめ本市に登録し、酒田警察署・民生委員等と情報共有することで、実際に行方不明となった場合、早期に発見して

保護できる体制を構築し、高齢者の安心安全の確保及び家族の支援を図ります。

地域の関係機関と連携しながら、認知症高齢者等が安心して自宅で暮らせるように見守り体制を構築していきます。また、地域での見守り活動を推進するため「見守りツール」を導入し、広域的な見守り体制の構築に繋がるよう取り組みます。

【計画値及び実績】（上段：計画値、下段：実績）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
新規登録者数	80人	90人	100人
	70人	94人	72人

※新規登録者数には見守りツール登録者も含む

※登録者実人数 **345人**

（5）認知症初期集中支援事業の実施

【事業概要】

複数の専門職が、認知症が疑われる人や認知症の人とその家族を訪問（アウトリーチ）し、認知症の専門医による鑑別診断等を踏まえて、観察・評価を行い、本人や家族支援などの初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを行います。

【計画値及び実績】（上段：計画値、下段：実績）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業対象者数	5人	5人	5人
	5人	5人	5人

（6）市民認知症講演会の実施

【事業概要】

広く市民から認知症とその対応について深めてもらい、認知症高齢者等にやさしい地域づくりを地域全体で取り組むことを目的に講演会を開催します。

【実績】 令和4年9月12日開催 110人参加 （隔年開催のためR5実績なし）

重点事項7：高齢者の権利擁護の推進

（1）高齢者虐待に関する普及啓発

【事業概要】

高齢者虐待の防止や早期発見には、関係機関や地域住民の方々が虐待について理解を深め、被虐待高齢者が発するサインを見逃さないことが重要であり、高齢者虐待防止講演会（一般市民向け）や高齢者虐待防止研修会（関係機関向け）等を行い、普及啓発を推進し

ます。

【計画値及び実績】（上段：計画値、下段：実績）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
高齢者虐待防止	150人	150人	150人
研修会参加人数	136人	190人	243人

（2）福祉サービス利用援助事業

【事業概要】

判断能力が十分でない人等を対象に、福祉サービスの利用や日常的な金銭管理の援助を行います。酒田市社会福祉協議会が県社会福祉協議会より委託を受けて事業を展開しています。

【計画値及び実績】（上段：計画値、下段：実績）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
福祉サービス利用	150人	160人	170人
援助事業契約者数	139人	135人	136人

（3）成年後見制度利用支援事業

【事業概要】

認知症等で、自ら財産管理や契約行為が行えない方で、親族がいない、または協力を得られない場合に、本人に代わって財産管理・契約行為を行う後見人選任の申立てを市長が家庭裁判所へ行うことで、本人の権利を擁護します。本人が申立ての費用や後見人報酬の負担が困難な場合には助成を行っています。

【計画値及び実績】（上段：計画値、下段：実績）

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
助成者数		40件	44件	48件
		11件	11件	13件
内 訳	申立て件数	14件	16件	18件
		11件	7件	10件
	後見人報酬に係る支援	26件	28件	30件
		0件	3件	3件

重点事項8：介護給付費適正化事業

【事業概要】

国や県が策定する「介護給付適正化計画」に沿って、引き続き山形県国民健康保険連合会と連携して、①要介護認定の適正化、②ケアプラン点検、③住宅改修等の点検、④不正請求

の発見、防止のため国保連合会適正化システムを活用した縦覧点検、⑤地域密着型サービス事業所、指定居宅介護支援事業所に対する指導などを行います。

【計画値及び実績】（上段：計画値、下段：実績）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
認定調査の事後点検	全件	全件	全件
訪問等によるケアプランチェック	3事業所	3事業所	3事業所
	3事業所	8事業所	7事業所
住宅改修の事前書面点検	全件	全件	全件
住宅改修の訪問調査	10件	10件	10件
	10件	10件	10件
縦覧点検	全件	全件	全件
運営指導＋監査 (地域密着型サービス事業所)	4件	11件	10件
	8件	10件	7件
運営指導＋監査 (居宅介護支援事業所)	2件	8件	9件
	3件	5件	8件

※ 認定調査の事後点検

認定調査票（基本調査）の選択項目と（特記事項）の記載内容に齟齬が無く、整合性が保たれているか点検

7 市町村特別給付（在宅紙おむつ券事業）

【事業概要】

在宅で介護を必要とする要介護1以上の介護認定を受けている方の経済的な負担を軽減し、在宅で安心した生活ができるよう、在宅介護を必要とする低所得（本人が市民税非課税）の高齢者等に、紙おむつ・尿とりパッド等の購入に利用できる在宅紙おむつ券を交付します。市へ登録した事業所で利用できる在宅紙おむつ券を介護度と介護保険料段階に応じて交付します。

【計画値及び実績】（上段：計画値、下段：実績）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
交付人数	540人	554人	561人
	527人	522人	493人

令和5年度介護保険特別会計決算（見込）

資料2

■歳入

（単位：円）

款	項	目	節	構成比	R5予算現額①	R5決算額(見込)②	R4決算額③	増減④=②-③	備考
1.	保険料			19.2%	2,556,376,000	2,631,614,372	2,633,644,099	△ 2,029,727	
	1.	介護保険料			2,556,376,000	2,631,614,372	2,633,644,099	△ 2,029,727	
		1.	第1号被保険者保険料		2,556,376,000	2,631,614,372	2,633,644,099	△ 2,029,727	
			1.現年度分特別徴収保険料		2,398,139,000	2,467,656,413	2,473,585,143	△ 5,928,730	
			2.現年度分普通徴収保険料		153,072,000	158,938,351	153,231,031	5,707,320	
			3.滞納繰越分普通徴収保険料		5,165,000	5,019,608	6,827,925	△ 1,808,317	不納欠損 4,846,165円
2.	使用料及び手数料			0.0%	226,000	183,890	202,230	△ 18,340	督促手数料
3.	国庫支出金			23.9%	3,273,836,000	3,271,696,413	3,378,662,494	△ 106,966,081	
	1.	国庫負担金			2,290,909,000	2,308,403,858	2,370,478,500	△ 62,074,642	
		1.	介護給付費国庫負担金		2,290,909,000	2,308,403,858	2,370,478,500	△ 62,074,642	施設給付費(15%) 居宅給付費(20%)
	2.	国庫補助金			982,927,000	963,292,555	1,008,183,994	△ 44,891,439	
		1.	調整交付金		823,819,000	787,934,000	820,957,000	△ 33,023,000	市町村間の格差是正 6.75%(R4)→6.45%(R5)
		2.	地域支援事業交付金(介護予防事業)		43,743,000	58,834,200	63,054,400	△ 4,220,200	介護予防事業費(25%)
		3.	地域支援事業交付金(包括的支援事業)		81,817,000	82,976,355	83,755,594	△ 779,239	包括的支援事業費(38.5%)
		4.	保険者機能強化推進交付金		13,775,000	13,775,000	20,505,000	△ 6,730,000	市町村の自立支援や給付適 正化等の取組を評価して配分
		5.	介護保険保険者努力支援交付金		18,141,000	18,141,000	19,438,000	△ 1,297,000	市町村の総合事業や認知症総合支 援事業等の取組を評価して配分
		6.	介護保険事業費補助金		1,600,000	1,600,000	440,000	1,160,000	制度改正対応のためのシステ ム改修補助金等
		7.	介護保険災害臨時特例補助金		32,000	32,000	34,000	△ 2,000	東日本大震災により被災した被 保険者等の減免に対する補助
4.	支払基金交付金			25.0%	3,422,199,000	3,422,196,000	3,406,815,000	15,381,000	
	1.	支払基金交付金			3,422,199,000	3,422,196,000	3,406,815,000	15,381,000	
		1.	介護給付費交付金(現年度分)		3,363,145,000	3,363,144,000	3,345,534,000	17,610,000	第2号保険料分(27%)
		2.	地域支援事業支援交付金		59,054,000	59,052,000	61,281,000	△ 2,229,000	第2号保険料分(27%)
5.	県支出金			13.1%	1,825,641,000	1,792,964,982	1,765,789,783	27,175,199	
	1.	県負担金			1,757,323,000	1,723,284,805	1,694,032,986	29,251,819	
		1.	介護給付費県負担金		1,757,323,000	1,723,284,805	1,694,032,986	29,251,819	施設給付費(17.5%) 居宅給付費(12.5%)
	2.	県補助金			68,318,000	69,680,177	71,756,797	△ 2,076,620	
		1.	地域支援事業交付金(介護予防事業)		27,342,000	28,192,000	29,879,000	△ 1,687,000	介護予防事業費(12.5%)
		2.	地域支援事業交付金(包括的支援事業)		40,976,000	41,488,177	41,877,797	△ 389,620	包括的支援事業費(19.25%)
6.	財産収入			0.0%	331,000	330,553	352,233	△ 21,680	介護給付費準備基金の利子
7.	繰入金			14.9%	2,090,212,000	2,039,931,328	1,944,918,334	95,012,994	
	1.	一般会計繰入金			2,028,455,000	1,978,174,328	1,920,520,334	57,653,994	
		1.	介護給付費繰入金		1,557,011,000	1,525,365,468	1,499,502,735	25,862,733	市負担分(12.5%)
		2.	地域支援事業繰入金(介護予防事業)		27,340,000	25,850,562	25,183,743	666,819	市負担分(12.5%)
		3.	地域支援事業繰入金(包括的支援事業)		40,906,000	40,115,516	39,922,456	193,060	市負担分(19.25%)
		4.	事務費等繰入金		251,539,000	235,120,002	203,419,192	31,700,810	
		5.	低所得者保険料軽減繰入金		151,659,000	151,722,780	152,492,208	△ 769,428	第1段階から第3段階までの保 険料段階の保険料軽減
	2.	基金繰入金			61,757,000	61,757,000	24,398,000	37,359,000	
		1.	介護給付費準備基金繰入金		61,757,000	61,757,000	24,398,000	37,359,000	
8.	繰越金			3.8%	511,169,000	511,168,115	413,892,034	97,276,081	前年度繰越金
9.	諸収入			0.0%	190,000	2,071,399	921,796	1,149,603	保険料延滞金、第三者行為納付 金、居宅サービス費返納金等
	歳入合計			100.0%	13,680,180,000	13,672,157,052	13,545,198,003	126,959,049	

■歳出

(単位:円)

款	項	構成比	R5予算現額①	R5決算額(見込)②	R4決算額③	増減④=②-③	備考
1.	総務費	1.8%	247,893,000	237,304,821	204,516,883	32,787,938	
	1. 総務管理費		158,776,000	153,769,463	128,960,903	24,808,560	職員給与、一般需用費等
	2. 徴収費		10,579,000	9,083,292	9,720,905	△ 637,613	納付相談員報酬 賦課作業に係る経費
	3-1. 介護認定審査会費		14,131,000	13,572,069	11,649,803	1,922,266	認定審査に係る経費
	3-2. 認定調査等費		62,600,000	59,735,063	53,176,792	6,558,271	訪問調査員報酬等
	4. 趣旨普及費		1,152,000	742,280	1,008,480	△ 266,200	ガイドブック作成等
	5. 計画策定費		655,000	402,654	0	402,654	第9期介護保険事業計画の策定に係る経費
2.	保険給付費	91.1%	12,456,104,000	12,204,767,235	11,996,156,287	208,610,948	
	1. 介護サービス等諸費		11,601,027,000	11,368,839,753	11,165,425,522	203,414,231	要介護1～5の方に係る給付
	2. 介護予防サービス等諸費		194,521,000	187,896,454	185,318,159	2,578,295	要支援1・2の方に係る給付
	3. その他諸費		13,041,000	12,037,945	11,942,218	95,727	審査支払手数料(国保連) 県内72.5円/件、県外95円/件
	4. 高額介護サービス等費		263,787,803	263,389,651	258,713,100	4,676,551	自己負担額が上限以上の場合に給付
	5. 高額医療合算介護サービス等費		33,422,197	33,025,146	26,915,383	6,109,763	医療と介護の年間自己負担合算額が上限以上の場合に給付
	6. 特定入所者介護サービス等費		350,305,000	339,578,286	347,841,905	△ 8,263,619	施設入所等で、食費居住費の限度額を超える分を給付
3.	地域支援事業費	3.0%	431,380,000	415,368,596	409,238,121	6,130,475	
	1. 介護予防・生活支援サービス事業費		193,310,000	185,235,445	178,775,131	6,460,314	総合事業
	2. 一般介護予防事業費		23,918,000	20,396,837	21,543,135	△ 1,146,298	すこやかマスターズ、しゃんしゃん元気づくり事業等
	3. 包括的支援事業・任意事業費		212,666,000	208,571,605	207,768,173	803,432	認知症総合支援事業、権利擁護事業等
	4. その他諸費		1,486,000	1,164,709	1,151,682	13,027	総合事業利用に係る審査支払手数料
4.	基金積立金	1.6%	214,129,000	214,128,398	157,152,233	56,976,165	R4年度剰余金
5.	諸支出金	2.2%	300,528,000	300,114,536	243,595,994	56,518,542	保険料還付金、R5年度国庫負担金等確定に伴う返還金
6.	市町村特別給付費	0.2%	25,146,000	22,953,600	23,370,370	△ 416,770	在宅紙おむつ券事業 (H29年度まで地域支援事業の任意事業)
7.	予備費	0.0%	5,000,000	0	0	0	
	歳出合計	100.0%	13,680,180,000	13,394,637,186	13,034,029,888	360,607,298	

歳入－歳出 = 13,672,157,052円－13,394,637,186円 = (令和6年度予算へ繰越)

277,519,866 円

実質的な収支 = 繰越額 277,519,866円－国庫負担金等精算額 147,518,012円

130,001,854 円

介護給付費準備基金積立金

(単位:円)

R4年度末残高	R5年度積立額	R5年度取崩額	R5年度末残高	増減
1,250,056,278	214,128,398	61,757,000	1,402,427,676	152,371,398

第8期介護保険事業計画
取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）総括表

【評価目標一覧】

市町村名	酒田市	所属名	健康福祉部高齢者支援課
担当者名	長谷部 勝	連絡先(Tel)	0234-26-5363

	タイトル (フェイスシートのタイトルと一致)	自己評価結果 (◎、○、△、×)	その他 (県に支援してほしいこと等)
目標1	自立支援と介護予防の推進	○	
目標2	認知症施策の推進	◎	
目標3	介護保険事業の適正な運営	◎	

※設定した評価目標の数に応じて欄は適宜修正してください。

- ・ 「自己評価結果」欄は、目標に対する実施内容の達成状況について、「◎達成できた（数値目標があるものについては80%以上達成）、○概ね達成できた（同60～79%）、△達成はやや不十分（同30～59%）、×達成できなかった（同29%以下）」により記載してください。
- ・ 別紙様式1-2、1-3の作成にあたっては、「介護保険事業（支援）計画の進捗管理の手引き」（平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課）38頁～を参照してください。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	自立支援と介護予防の推進
-------------	---------------------

現状と課題

地域における住民主体の通いの場の立ち上げ支援や、一般介護予防事業に取り組んでいます。体操を主体とした通いの場（いきいき百歳体操）については、理学療法士を派遣するなど、効果的な介護予防に向けた取り組みを実施しています。

栄養口腔講座事業は、医療専門職が、低栄養、誤嚥性肺炎、認知症、オーラルフレイルの予防を目的とした講座を実施しています。平成30年度より開始した口腔機能向上普及啓発事業は、歯科衛生士が専門的な指導や助言をし、一般高齢者や介護者家族に口腔ケアについて普及啓発活動を行っています。

介護予防が定着してきたことを踏まえつつ、引き続き介護予防・健康づくりの取組強化を図るため、事業内容を検討しながら継続していく必要があります。

また、団塊の世代が75歳以上となる令和7年を見据え、健康寿命を延伸させるため保健事業や介護予防、重度化防止の取り組みを一体的に進める必要があります。

第8期における具体的な取組

- 1 地域の支え合い体制づくりを推進し、軽度な生活支援が必要な方に対して効果的な支援等を可能にするため、通所型サービスBの体制を市内全域36か所に構築する。
- 2 すこやかマスターズ事業として、身体能力の低下がみられる方を対象にフレイル予防を目的とした通いの場を継続して提供する。
- 3 住みなれた地域でいつまでも元気に暮らせるように、自治会等が自主的に実施する介護予防事業に助成を行う。5年間の助成期間後も継続的な活動ができるように支援を行う。

目標（事業内容、指標等）

通いの場に参加する高齢者数

事業名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
通所型サービスB実施団体	18団体	22団体	26団体	36団体
すこやかマスターズ	300人	300人	300人	300人
いきいき百歳体操	1,150人	1,200人	1,250人	1,300人
しゃんしゃん元気づくり	1,800人	1,800人	1,800人	1,800人

目標の評価方法

- 時点
 - 中間見直しあり
 - 実績評価のみ
- 評価の方法
 - 各事業の実施団体数、参加者数

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和5年度
----	-------

後期（実績評価）

実施内容				
通いの場に参加する高齢者数				
事業名	3年度実績	4年度実績	5年度計画	5年度実績
通所型サービスB実施団体	14団体	16団体	26団体	19団体
すこやかマスターズ	252人	254人	300人	204人
いきいき百歳体操	1,003人	1,026人	1,250人	986人
しゃんしゃん元気づくり	1,573人	1,250人	1,800人	1,018人
自己評価結果				
<ul style="list-style-type: none"> ・通所型サービスB実施団体は、令和4年度から3団体増えて19団体となったが、計画値には達していない。 ・すこやかマスターズは、デイサービス事業所等で2時間のプログラムを一人あたり週1回、12回提供しています。委託事業所数は17か所で、登録人数は、204人で計画値にはとどいていない。 ・いきいき百歳体操は、新規に説明・体験会を9か所で実施し、116か所で実施している。実参加者数では、986人で計画値には届いていない。 ・しゃんしゃん元気づくり事業は、5年間の助成を受けながら自治会等が自主的に行う介護予防事業である。5年間の助成が終了したことにより、30団体が減り、45団体で延べ実施回数1,847回、延べ参加人数は23,571人になるが、実人数は1,018人で計画値に達していない。 				
課題と対応策				
<ul style="list-style-type: none"> ・いきいき百歳体操は、実施個所は令和4年度より4か所増の116か所となっている。新規の説明会や体験会、担い手養成講座を行いながら、各包括支援センターと協力して立ち上げや継続の支援を行っていく。また、しゃんしゃん元気づくり事業と合わせて、総合事業の通所型サービスB型への移行支援も継続して行っていく。 ・様々な通いの場に参加する方を増やし、フレイル予防に取り組んでいく。 				

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	認知症施策の推進
-------------	-----------------

現状と課題

認知症疾患医療センターや認知症初期集中支援チームをはじめとする医療機関との連携を図り、地域での生活支援、家族介護の負担軽減に向けた支援について包括的に取り組んでいます。また、認知症サポーター養成講座や認知症カフェ、家族介護者教室等の普及啓発や介護者支援については、各地域包括支援センターの認知症地域支援推進員と共に取り組んでいます。

認知症施策推進大綱に基づき、認知症の発症を遅らせ、認知症になっても安心して日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら「共生」と「予防」を車の両輪とした施策を推進する必要があります。

第8期における具体的な取組

- 1 認知症サポーター養成の取り組みを、市民と協働で推進する。
- 2 複数の専門職が認知症と疑われる人やその家族に対して初期の支援を包括的・集中的に行い、適切な医療に繋げると共に自立生活のサポートを行う
- 3 認知症カフェの開催等を推進し、認知症になっても地域で安心して暮らせるための地域支援体制を推進する。

目標（事業内容、指標等）

項 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1 認知症サポーター養成講座	20回	23回	25回
養成講座受講者数	400人	450人	500人
認知症サポーター数（累計）	14,100人	14,500人	15,050人
2 初期集中支援事業対象者数	5人	5人	5人
3 認知症カフェ開催回数	12回	12回	12回
参加者数	150人	150人	150人

目標の評価方法

- 時点
 - 中間見直しあり
 - 実績評価のみ
- 評価の方法
 - 認知症サポーターの養成の取り組み : 回数、参加者数
 - 認知症初期集中支援事業 : 対象者数
 - 認知症カフェの開催 : 回数、参加者数

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和5年度
----	-------

後期（実績評価）

実施内容				
項 目	3年度実績	4年度実績	5年度計画	5年度実績
1 認知症サポーター養成講座	22回	19回	25回	41回
養成講座受講者数	333人	284人	500人	759人
認知症サポーター数（累計）	13,741人	14,025人	15,050人	14,784人
2 初期集中支援事業対象者数	5人	5人	5人	5人
3 認知症カフェ開催回数	9回	12回	12回	12回
参加者数	72人	91人	150人	92人

自己評価結果
<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症サポーター養成講習会は、計画を上回る 41 回の養成講座を実施しているが、3年度、4年度のコロナ禍の影響により、認知症サポーター数（累計）は、計画値に届いていない。 ・ 初期集中支援事業対象者数は、計画と同数の 5 人になっている。支援が必要な方に必要な時に利用できている。住みなれた地域で生活できるように継続して、本人やご家族を支援していきたい。 ・ 認知症カフェの開催数は、計画された 12 回であるが、参加者数 92 人とどまっている。

課題と対応策
<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症サポーター養成講習会は、地域包括支援センターの職員や市の職員が講師となり行っている。新型コロナウイルス感染症の 5 類移行後は地域の活動も以前の状況に少しずつ戻りつつあるため、受講者側と相談しながら、積極的に取り組んでいきたい。 ・ 地域包括支援センターの日常の活動の中から、認知症初期集中支援事業につなぐ対象者把握を行い、本人や家族の支援を継続していく。 ・ 認知症カフェについては、チームオレンジの立ち上げと併せて今後の活動を検討していきながら、継続的に認知症の方やそのご家族に寄り添った支援を行う。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	介護保険事業の適正な運営
-------------	---------------------

現状と課題

利用者に対する適切な介護サービスを確保するとともに、不適切な給付が削減されることが、介護保険制度の信頼性を高め持続可能な介護保険制度の構築のために必要です。単に給付の抑制という観点ではなく、サービス利用者にとって真に適切なプランが設定されているかどうかの主眼を置き、給付費の適正化を図ることが重要です。

引き続き、国が策定する指針や山形県が策定する「介護給付適正化計画」に沿って、山形県国民健康保険連合会と連携し取り組むとともに、先進地の事例等を参考にすることで給付費の適正化に取り組む必要があります。

第8期における具体的な取組

- 1 要介護認定の適正化
認定調査の事後点検、業務分析データの活用による課題の把握と認定調査員等への周知
- 2 ケアプラン点検
訪問等によるケアプランチェック
- 3 住宅改修等の点検
住宅改修の事前書面点検、住宅改修の訪問調査
- 4 縦覧点検・医療情報との突合
- 5 地域密着型サービス事業所に対する指導
実地（運営）指導と集団指導

目標（事業内容、指標等）

項 目	R3 年度	R4 年度	R5 年度
認定調査の事後点検	全件	全件	全件
訪問等によるケアプラン点検	3 事業所	3 事業所	3 事業所
住宅改修の事前点検	全件	全件	全件
住宅改修の訪問調査	10 件	10 件	10 件
実地（運営）指導（地域密着型事業所）	4 件	11 件	10 件
〃（居宅介護支援事業所）	2 件	8 件	9 件

目標の評価方法

- 時点
 - 中間見直しあり
 - 実績評価のみ
- 評価の方法
 - 目標の各項目の各実施件数による

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和5年度
----	-------

後期（実績評価）

実施内容				
項 目	3年度実績	4年度実績	5年度計画	5年度実績
認定調査の事後点検	全件	全件	全件	全件
訪問等によるケアプラン点検	3事業所	8事業所	3事業所	7事業所
住宅改修の事前点検	全件	全件	全件	全件
住宅改修の訪問調査	10件	10件	10件	10件
運営指導（地域密着型事業所）	8件	10件	10件	7件
〃（居宅介護支援事業所）	3件	5件	9件	8件
自己評価結果				
<ul style="list-style-type: none"> ・ケアプラン点検については、主任介護支援専門員の自発的な学習グループの協力を受け、計画以上の事業所数を実施することができた。 ・地域密着サービス事業所及び居宅支援事業所の運営指導については、目標には達していない。 ・地域密着型サービス事業所及び居宅支援事業所に対する集団指導については、市ホームページへの資料掲載により実施した。 				
課題と対応策				
<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型サービス事業所及び居宅支援事業所の運営指導は、全ての事業所に対し6年に1回の間隔で実施の計画である。年間実施件数は、15件程度となる。今後も計画的に実施する。 ・総合事業のA型及び従前相当の訪問型及び通所型事業所の運営指導については、令和6年から実施する計画である。地域密着型サービスと同様に、全ての事業所に6年に1回の間隔で実施する場合、年間10件程度となる。効率的な指導をおこなうための方法を検討する必要がある。 ・地域密着型サービス事業所及び居宅支援事業所等の集団指導については、オンライン会議形式等の方法も検討する必要がある。 ・ケアプラン点検については、主任介護支援専門員の自発的な学習グループの協力を得て実施している。点検プラン数は多くはないが、ケアマネジメントの質の向上、利用者の自立支援につながっているものとする。 				

本市における日常生活圏域及び 地域包括支援センターのあり方について

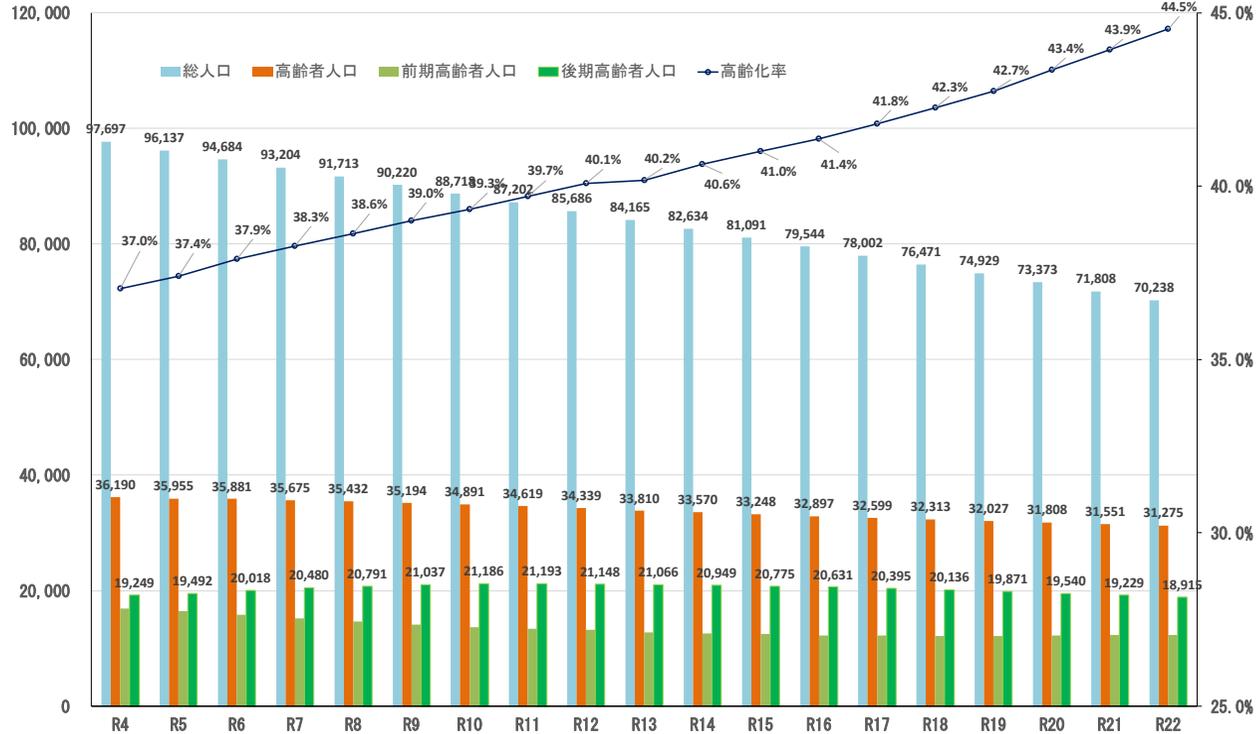
令和6年7月23日
酒田市健康福祉部高齢者支援課作成

酒田市の状況

高齢者人口の推移

- 高齢者人口は令和4年度をピークに減少
- 後期高齢者人口は令和11年度まで増加
- 令和22年度（団塊ジュニア世代65歳到達）の高齢化率は44.5%

総人口及び高齢者数の推移（酒田市）



令和3年から令和5年の各年9月末現在の住民基本台帳人口を基礎として、各歳別人口の変化率を計算し、令和5年9月末現在の各歳別人口にその変化率を乗じて算出した市独自集計です。（コーホート変化率法）

（単位：人）

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25
総人口	97,697	96,137	94,684	93,204	91,713	90,220	88,718	87,202	85,686	84,165	82,634	81,091	79,544	78,002	76,471	74,929	73,373	71,808	70,238	68,691	67,152	65,640
高齢者人口	36,190	35,955	35,881	35,675	35,432	35,194	34,891	34,619	34,339	33,810	33,570	33,248	32,897	32,599	32,313	32,027	31,808	31,551	31,275	30,941	30,653	30,316
前期高齢者人口	16,941	16,463	15,863	15,195	14,641	14,157	13,705	13,426	13,191	12,744	12,621	12,473	12,266	12,204	12,177	12,156	12,268	12,322	12,360	12,548	12,506	12,463
後期高齢者人口	19,249	19,492	20,018	20,480	20,791	21,037	21,186	21,193	21,148	21,066	20,949	20,775	20,631	20,395	20,136	19,871	19,540	19,229	18,915	18,393	18,147	17,853
高齢化率	37.0%	37.4%	37.9%	38.3%	38.6%	39.0%	39.3%	39.7%	40.1%	40.2%	40.6%	41.0%	41.4%	41.8%	42.3%	42.7%	43.4%	43.9%	44.5%	45.0%	45.6%	46.2%
後期高齢者の高齢者に占める割合	53.2%	54.2%	55.8%	57.4%	58.7%	59.8%	60.7%	61.2%	61.6%	62.3%	62.4%	62.5%	62.7%	62.6%	62.3%	62.0%	61.4%	60.9%	60.5%	59.4%	59.2%	58.9%

日常生活圏域(※)の見直し

【設定のポイント】

①概ね中学校区単位で設定

②コミュニティ振興会単位に配慮（浜田・泉等）

※地域包括ケアシステムの推進には、地域住民の協力が不可欠なことから、**民生児童委員やコミュニティ振興会などの区域との整合**をとった圏域の設定とする。

③高齢者人口が3,000人以上となるよう設定

※高齢者人口の不均衡を是正し、地域包括支援センターの機能強化を図るため、3職種配置が必須となるよう圏域の**高齢者人口が3,000人以上**となるよう設定する。

【高齢者人口不均衡】

(R5 3.7倍→1.6倍)

(→R10 1.6倍→R15 1.7倍)

【現行】

圏域	コミ振	人口	高齢者人口
1	琢成	5,170	2,375
	松陵	5,798	2,309
	計	10,968	4,684
2	浜田	5,460	2,273
	若浜	6,775	2,174
	飛鳥	167	135
計	12,402	4,582	
3	松原	9,269	2,594
	亀ヶ崎	6,583	2,063
	港南	2,799	1,005
計	18,651	5,662	
4	泉	6,440	1,812
	富士見	6,466	1,884
	計	12,906	3,696
5	新堀	1,871	798
	広野	1,743	711
	浜中	1,548	619
	黒森	984	433
	宮野浦	6,416	2,250
十坂	4,028	1,162	
計	16,590	5,973	
6	西荒瀬	2,321	886
	南遊佐	1,069	516
	上田	1,137	525
	本楯	1,854	830
計	6,381	2,757	
7	東平田	1,382	653
	中平田	1,362	605
	北平田	1,180	514
	計	3,924	1,772
8	一條	1,526	634
	観音寺	2,174	917
	大沢	488	254
	日向	803	405
	計	4,991	2,210
9	南部	600	289
	松嶺	1,333	571
	内郷	1,160	525
	山寺	518	248
	計	3,611	1,633
10	田沢	632	325
	南平田	1,483	527
	東陽	725	376
	郡鏡・山谷	870	392
	砂越・砂越緑町	1,698	601
計	5,408	2,221	
特養入所者等	785	766	
養護入所者等	37	37	
住所地特例者等	123	122	
計	96,777	36,115	

【見直し後】

圏域	コミ振	人口	高齢者人口	10年後(R15)	中学校区
1	琢成	5,170	2,375	1,973	一中
	松陵	5,798	2,309	2,080	
	西荒瀬	2,321	886	898	
	計	13,289	5,570	4,951	
2	浜田	5,460	2,273	1,872	二中
	若浜	6,775	2,174	1,994	
	飛鳥	167	135	52	
	東平田	1,382	653	552	
	中平田	1,362	605	546	
3	北平田	1,180	514	463	三中
	計	16,326	6,354	5,479	
	松原	9,269	2,594	2,955	
	亀ヶ崎	6,583	2,063	2,026	
4	港南	2,799	1,005	908	六中
	計	18,651	5,662	5,889	
	泉	6,440	1,812	1,866	
5	富士見	6,466	1,884	2,122	四中
	計	12,906	3,696	3,988	
	新堀	1,871	798	740	
6	広野	1,743	711	671	鳥海八幡中
	浜中	1,548	619	555	
	黒森	984	433	400	
	宮野浦	6,416	2,250	1,900	
	十坂	4,028	1,162	1,251	
7	計	16,590	5,973	5,517	東部中
	南遊佐	1,069	516	389	
	上田	1,137	525	492	
	本楯	1,854	830	727	
	一條	1,526	634	579	
8	観音寺	2,174	917	810	
	大沢	488	254	209	
	日向	803	405	326	
	計	9,051	4,081	3,532	
	南部	600	289	256	
9	松嶺	1,333	571	521	
	内郷	1,160	525	412	
	山寺	518	248	227	
	田沢	632	325	282	
	南平田	1,483	527	447	
10	東陽	725	376	289	
	郡鏡・山谷	870	392	376	
	砂越・砂越緑町	1,698	601	561	
	計	9,019	3,854	3,371	
	特養入所者等	785	766	-	
養護入所者等	37	37	-		
住所地特例者等	123	122	-		
計	96,777	36,115	32,727		

人口、高齢者人口は、令和5年3月31日現在の酒田市住民基本台帳より算出

※高齢者が住み慣れた地域で生活を継続しながら、多様なサービスが受けられるよう、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、介護サービスを提供するための施設の整備状況等を総合的に勘案して定める区域

酒田市地域包括支援センターの日常生活圏域と地域包括支援センター担当（案）について

令和6年度

圏域	中学校区	包括名
1	1中	なかまち
2	2中	にいだ
3	3中	はくちょう
4	6中	あけぼの
5	4中	かわみなみ
6	鳥海八幡	ほくぶ
7	2中	ひがし
8	鳥海八幡	やわた
9	東部	まつやま
10	東部	ひらた

令和7年度

圏域	中学校区	包括名
1	1中	なかまち
2	2中	にいだ ひがし
3	3中	はくちょう
4	6中	あけぼの
5	4中	かわみなみ
6	鳥海八幡	ほくぶ 【西荒瀬担当】 やわた
7	東部	まつやま ひらた

令和8年度

圏域	中学校区	包括名
1	1中	なかまち 【西荒瀬担当】
2	2中	にいだ ひがし
3	3中	はくちょう
4	6中	あけぼの
5	4中	かわみなみ
6	鳥海八幡	ほくぶ やわた
7	東部	まつやま ひらた

- ◆ 令和7年度から中学校区単位の新圏域とする。
- ◆ 1つの圏域に2つの包括支援センター名が記載されている圏域は、両包括支援センターが担当することとなるが、相談窓口については従前のエリアと同じ包括支援センターが担当する。
- ◆ 但し、西荒瀬地域については、令和7年度は包括支援センターほくぶが担当、令和8年度から包括支援センターなかまちが担当する。

日常生活圏域と地域包括支援センターの見直しに関する地域への説明会(令和6年)

地域名	場所	地域説明会		自治会長説明		コミ振会長説明
		月日	人数	月日	人数	
旧市内	酒田市総合文化センター	2月 9日	4人			
	公益ホール	2月14日	7人			
	若浜学区コミュニティ防災センター					5月28日
	浜田学区コミュニティ防災センター					5月28日
西荒瀬	西荒瀬コミュニティ防災センター	3月 8日	32人			5月30日
東平田	東平田コミュニティ防災センター	2月 8日	4人	2月21日	12人	5月15日
中平田	中平田コミュニティセンター			1月20日	11人	5月15日
		会場：東平田コミュニティ防災センター				
北平田	北平田コミュニティセンター	2月26日	8人	2月20日	11人	5月16日
上田	上田コミュニティ防災センター	2月16日	15人	1月18日	17人	5月16日
本楯	本楯コミュニティセンター	2月15日	10人	1月22日	25人	5月21日
南遊佐	南遊佐コミュニティセンター	3月14日	16人	2月22日	24人	5月16日

日常生活圏域と地域包括支援センターの見直しに関する地域への説明会(令和6年)

地域名	場所	地域説明会		自治会長説明		コミ振会長説明
		月日	人数	月日	人数	
松山	南部コミュニティセンター	2月26日	1人	2月21日	32人	5月29日
	山寺コミュニティセンター					5月28日
	松嶺コミュニティセンター					5月22日
	内郷コミュニティセンター					5月22日
会場：松山農村環境改善センター						
八幡	観音寺コミュニティセンター	2月28日	2人	2月23日	34人	5月21日
	一條コミュニティセンター					5月21日
	大沢コミュニティセンター					5月21日
	日向コミュニティセンター					5月27日
会場：八幡タウンセンター						
平田	田沢コミュニティセンター	2月7日	3人	1月22日	31人	5月29日
	東陽コミュニティセンター					6月7日
	郡鏡・山谷コミュニティセンター					5月29日
	南平田コミュニティセンター					5月28日
	砂越・砂越緑町コミュニティセンター					5月29日
会場：ひらたタウンセンター						

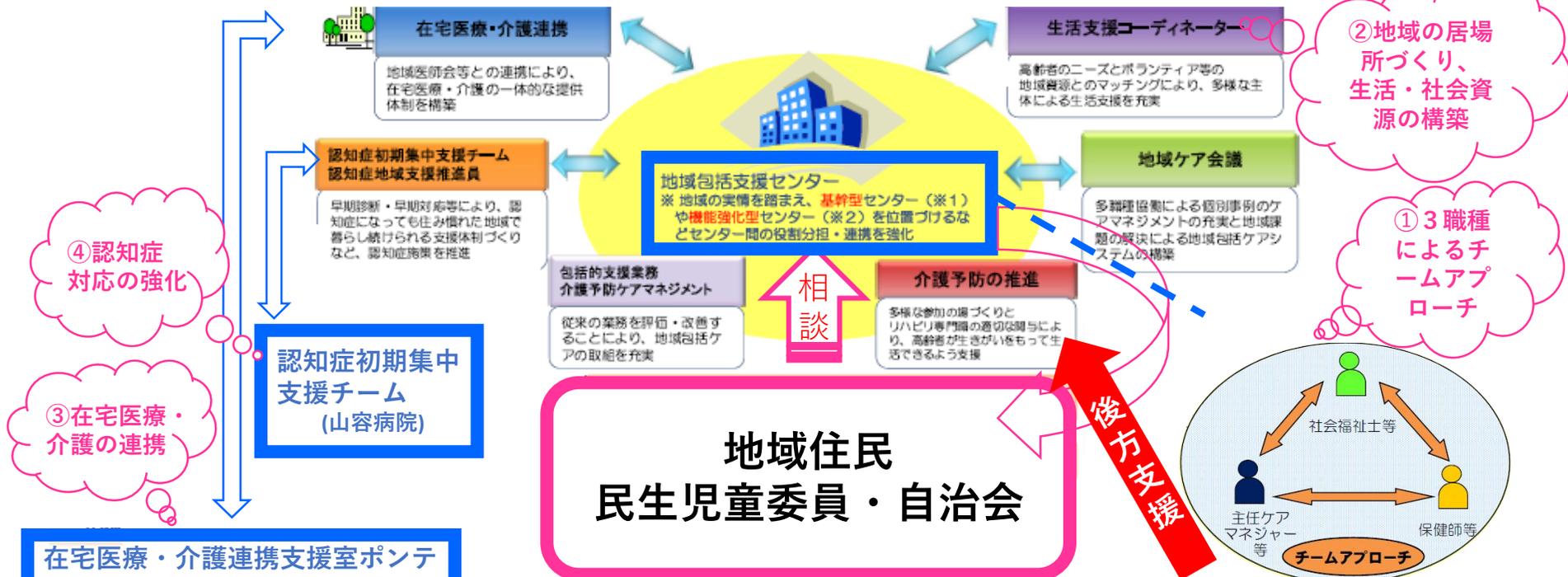
	地域の声【地域説明会・自治会長会等】	法人代表者会議(R6年2月)・地域包括支援センターの意見等
東部中 圏域	<p>[平田]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・比較すると平田の方が高齢者人口が多いので、平田に包括を置くべきだと思う。 ・1年後に新体制が始まるのであれば、周知を急いでほしい。 	<p>[共通] 両法人で圏域を担当し、包括の設置形態はサブセンター方式とする。本所は包括ひらた、サブセンターは包括まつやまが担当する。</p> <p>[ひらた(平田厚生会)]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松山地域の人にもわかりやすい場所に相談窓口を設置したい。 <p>[まつやま(さくら福祉会)]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本所のみが業務の主担当をするのではなく、包括の特殊性を生かしながら、サブセンターと役割分担しながら進めてほしい。
二中圏域	<p>[東平田]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・圏域が減ることでサービスが行き届かなくなるのではないかと考えたが、行政がカバーしてくれるとのことではよかった。 ・円滑に引継ぎできるよう対応してほしい。 ・顔なじみの担当者から変わらないでもらいたい ・圏域統合しても迅速に動ける体制であればいいと思う。 	<p>[共通] ・両法人で圏域を担当し、包括の設置形態は、サブセンター方式とする。本所は包括にいだ、サブセンターは包括ひがしが担当する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新圏域での新体制実施に向けて、令和6年4月から両包括で話し合いの場を持ちたい。 <p>[にいだ(社会福祉協議会)]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の増員を希望したいが、せめて現状維持の人数配置ができないか。 <p>[ひがし(東平田福祉会)]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市からはオブザーバーとなり、調整役としての支援をしてほしい。
鳥海八幡中 圏域	<p>[上田]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービスの低下に繋がるような再編にはしないほしい。 ・包括からは通いの場に来てもらっているが、統合後もこれまで通り対応してもらえるのか。 <p>[本楯]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・包括は身近にあるので頼りにしている。無くなったら困る。 <p>[南遊佐]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・圏域見直しでサービス低下が起きないのであれば、再編を進めてもらって構わない。 <p>[八幡]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・包括再編は以前より課題としてあげられていた。市の財政状況を鑑み、包括再編に着手したのか。 	<p>[共通] ・両法人で圏域を担当し、包括の設置形態は、サブセンター方式とする。本所は包括やわた、サブセンターは包括ほくぶが担当する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6年度も双方の職員間での情報交換会を継続。地域の主要な会議や通いの場等にお互いに出席し地域との顔つなぎをする。 <p>[ほくぶ(宏友会)]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度から本所とサブセンターという新体制で事業を実施し、課題等検討しながら事業実施していきたい。 ・ICTを活用して、関係者間で情報共有を図っていけるのではないか。 <p>[やわた(幾久栄会)]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・両包括間で情報交換会を始めたが、今後は市からアドバイスをもらったり、調整役としての支援をお願いしたい。
一中圏域	<p>[西荒瀬]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の歴史や経過からも一中学区に入るのは無理がある。また、社協や地域社協との境界も曖昧でその調整も包括も含めて行っており、その最中でこのような再編は到底受け入れられない。再考を強く要望する ・西荒瀬が包括ほくぶに残れるよう希望する。 	<p>[ほくぶ(宏友会)]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・包括なかまちと情報交換会を始めており、市の方向性が決まれば順次地域の会へも出ていこうと考えているが、コミ振会長から再編に反対していることは聞いている。 <p>[なかまち(健友会)]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・包括ほくぶと連携がとれる体制はできているが、地域の理解が前提と考えている。

コミュニティ振興会長よりいただいた意見等

包括名	意見等要旨
にいだ	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員が地区を回る中で、気になる人はすぐに包括に相談をしている。今後も問題が大きくなる前に、包括に相談していきたいと思うので、再編後の体制も整えてほしい。 ・包括職員が不在になる場合もあると思うが、話を通じて的確につなげられる職員から電話対応してもらいたい。 ・圏域が7箇所が減るのは仕方ない。これまでどおりサービスが受けられるのであれば、地域にとって問題はない。
ひがし	<ul style="list-style-type: none"> ・顔を知っている包括が担当してもらえるのであれば、地域の人でも安心すると思う。 ・包括支援センターは、何か困ったことがあった時に頼りになる存在。 ・将来的に包括にいだとひがしが一緒になった場合、細部まで手が行き届かなくなるのではないかと心配している。
ほくぶ	<ul style="list-style-type: none"> ・人口構造の変化等、時代の流れがあるので仕方ないと思う。行政の体制に変化があれば地域から反発が出るのも仕方ない。 ・自治会長や民生委員は負担が大きく、なり手が不足している。包括再編でこれまで以上に負担がかからないようにしてほしい。 ・コミセンは地域の人にとって、困った時の相談の窓口となっており、包括に連絡した方がいい人については、包括へつないでいる。
やわた	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに鳥海八幡中学校区として再編することに関して、地域として問題はない。これまでどおり担当してもらえるのはありがたい。 ・エリアは広がってしまうが、包括やわたとほくぶは生活圈域が一緒なので、違和感はない。 ・高齢化が進んでいる中で、支援を受けたい人は増えていくと思う。包括が再編されても、支援体制がきちんとしていけば良いと思う。
まつやま	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少等の問題があるので再編は仕方ない。包括がなくなると思っていたが、これまでどおり担当するということで安心した。 ・平田松山地区を1圏域にした時のメリットやデメリットを出しながら、5年の括りではなく3年程度で見直しすべきである。 ・再編で大幅に人員削減されると思っていた。地域にとって平田は生活圈域であり、これまでどおり相談できるとのことで安心した。
ひらた	<ul style="list-style-type: none"> ・包括の拠点を現状どおりそれぞれに残すことは、事業がどちらかに偏ることもなく、地域の人でも利用しやすいと思う。 ・これまでどおり包括ひらたに相談できる体制であれば、地域にとっては問題ないと思う。 ・今後の人口動態を考えると、将来的に統合することは仕方ないと思う。これから5年間新たな形で業務を進めながら、より良い方向へ進むように検討してほしい。

日常生活圏域見直しと地域包括支援センター機能強化

目指す姿：住み慣れた地域で、安心して自分らしい暮らしを続けることができるように

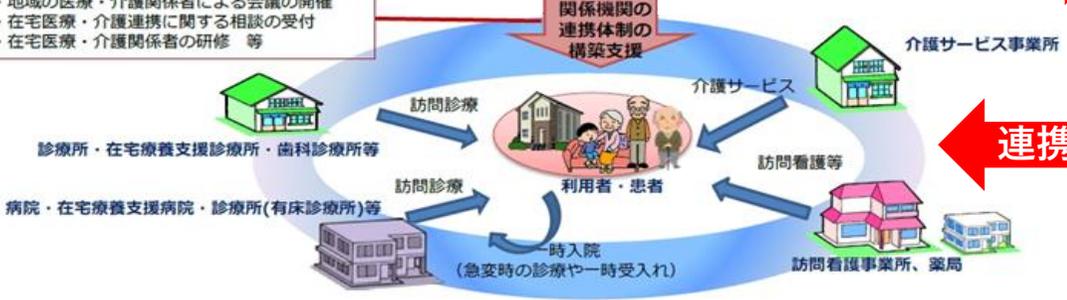


在宅医療・介護連携支援室ポインテ
(日本海総合病院内)

地域住民
民生児童委員・自治会

後方支援

- ・地域の医療・介護関係者による会議の開催
- ・在宅医療・介護連携に関する相談の受付
- ・在宅医療・介護関係者の研修 等



医師会・歯科医師会・薬剤師会

酒田市

- ◆地域包括支援センターの後方支援
- ・虐待や処遇困難事例への対応
- ・各包括支援センターの支援（連絡調整、専門員の育成、事業評価）
- ・⑤基幹型支援センターの検討
- ◆在宅医療・介護連携支援室との連携
- ◆認知症初期集中支援チームとの連携
- ◆⑥重層的支援（介護、障がい、子ども、貧困）体制整備事業の実施

◆当面のスケジュール(予定)

令和6年 7月30日	酒田市地域包括支援センター長会議
8月 2日	酒田市地域包括支援センター運営協議会
8月 下旬	酒田市地域包括支援センター受託法人代表者全体会議

◆再編予定地域包括支援センター情報交換会

◆地域の通いの場や小地域ケア会議等への参加